

# 会 議 録

会議の名称	市民フォーラム（福祉と健康）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年3月28日（日） 午後1時30分～午後5時00分
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階第一会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可      一部不可      ・      不可
参加市民	20人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 市あいさつ</p> <p>2 会長あいさつ・職務代理者挨拶</p> <p>3 第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告 （1）長期総合計画の概要について （2）各分野の計画について（福祉と健康）</p> <p>4 休憩</p> <p>5 分野別計画についての質疑応答</p> <p>6 重点プロジェクトについての質疑応答  環境と都市基盤：みどりと環境プロジェクト、まちなぎわい創出プロジェクト  地域と経済：きずなを結ぶまちづくりプロジェクト、まちなぎわい創出プロジェクト  文化と教育：子育て・子育て応援プロジェクト、共生社会推進プロジェクト  福祉と健康：子育て・子育て応援プロジェクト、だれもがしあわせ安心プロジェクト、共生社会推進プロジェクト</p> <p>7 閉会あいさつ（5分）</p>
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり

# 目 次

事務局から説明	.....	1～2
市から挨拶	.....	2～3
職務代理者から挨拶	.....	3
長期計画審議会委員紹介	.....	3～4
第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告	.....	4～23
(1) 長期総合計画の概要について (三橋職務代理者)	.....	4～8
(2) 財政計画等（三橋職務代理者）	.....	8～12
(3) 計画の推進（淡路委員）	.....	11～16
(4) 福祉と健康（玉山委員）	.....	16～23
分野別計画についての質疑応答	.....	23～53
閉会あいさつ	.....	53

第4次基本構想・前期基本計画(素案)に関する市民フォーラム

第4回「福祉と健康」

日 時 平成22年3月28日(日)午後1時30分～午後5時00分

場 所 小金井市役所本庁舎 3階第一会議室

出席者数 20人

出席委員 10人

職務代理者	三 橋 誠 委員	
委 員	玉 山 京 子 委員	鈴 木 富 雄 委員
	淡 路 富 男 委員	鮎 川 志 津 子 委員
	町 田 裕 紀 委員	五 十 嵐 京 子 委員
	吉 良 正 資 委員	竹 内 實 委員
	鴨 下 輝 秋 委員	

---

市 長	稲 葉 孝 彦
-----	---------

---

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊 藤 茂 男
企画政策課長	天 野 建 司
企画政策課長補佐	井 上 明 人
企画政策係主任	堤 直 規
企画政策係主事	原 島 加 代 子

---

関係課職員

障害福祉課長 介護福祉課長 健康課長 子育て支援課長 保育課長  
児童青少年課長 生涯学習課長

---

(午前9時00分 開会)

◎司会(事務局) それでは、お時間となりましたので、小金井市長期計画審議会によります「第4次基本構想・前期基本計画(素案)中間報告」につきまして、市民フォーラムを開催させていただきます。本日はお忙しい中、市民フォーラムにご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は本日の進行をさせていただきます小金井市企画財政部企画政策課長の天野です。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認及び事務的なことにつきまして、事務局よりご説明させていただきます。

◎事務局 お配りした資料といたしましては、次第、小金井市中期財政計画、事前アンケートの集計結果とその補助資料、本日のパワーポイントの説明資料のものが2部、それから、正誤表と、あと本日のアンケートがございます。アンケートにつきましては、お帰りになるときに

ご提出いただくようお願いしたいと思っております。

それから、本日のご発言につきましては、目の前にマイクがあると思うんですが、こちらのトークというボタンを押していただくと、今、私の前のマイクがそのように赤くここがランプがつくので、その赤いランプを確認してご発言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎司会（事務局） よろしいでしょうか。

それでは、開会に先立ちまして、小金井市企画財政部長期総合計画等担当部長の伊藤よりあいさつをさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎長期総合計画当担当部長 皆さんこんにちは、長期計画の担当をしております伊藤茂男と申します。よろしくお願ひいたします。

本日はお忙しいところ、市民フォーラムに来ていただきまして本当にありがとうございます。自治体の運営につきましては、基本構想あるいは基本計画に基づいて行うということが基本になっております。現在は第3次の基本構想の計画期間でございます。平成13年度から平成22年度ということで、西暦で言いますと2001年から2010年までの10年間がその期間になります。来年度が最終年度ということになります。その基本構想の10年間を半分に分けて、前期の5年間、それから、後期の5年間でそれぞれ基本計画というものが作られております。第3次の基本構想の計画期間があと1年ということで、去年の6月に23年度以降の10年間の基本構想につきまして、検討をお願いしたいということで、16人の委員で長期計画審議会を立ち上げましてお願ひをしております。

それで、長計審の委員の名簿につきましては、事前にお送りしております中間報告の150ページを開いていただきたいんですが、150ページに16人の委員さんのお名前が載っておりますので、見ていただきたいと思ひます。それで、第3次のときは基本構想の策定だけをお願いしたんですけれども、第4次については基本計画についても検討をお願いするということになりました。それで、長計審の審議の中で基本計画の素案ができた段階で、市民の意見を聞きたいということがございまして、今回、市民フォーラムを開くということになったわけでございます。それで、この開催に当たりまして2,000人の方にアンケートを含め、参加の確認をさせていただきました。そうしたところ、参加したいということでは56人の方から希望がありまして、昨日と今日4つに分けて来ていただいております。

それで、アンケートにつきましては353人の方から回答がございまして、今、お手元に集計結果をお配りしております。その中で基本計画について存在も内容も知らないというお答えが、353人のうち223人ということで、実に63%の方です。割合としては5人いらっしゃると3人は基本計画は何なのか知りませんということで、本当に自治体の職員としてはショックを受けております。それで、第4次につきましては、ぜひ市民の皆さんに知っていただける、あるいは使っていただけると、そういうふうな内容にしていく必要があるというふうに改めて思っているところでございます。

本日は長時間となりますけれども、日ごろ思ってたっしやること、あるいは感じてらっしやることにつきまして率直にお話をいただきまして、長計審の委員の皆さんと一緒に、よりよい基本計画を作っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

◎司会（事務局） ありがとうございます。

続きまして、小金井市長期計画審議会会長職務代理者の三橋委員よりごあいさつをさせていただきます。三橋委員はごみの検討委員会におかれましてもご尽力をいただきました。

それでは、三橋委員、よろしくお願ひします。

◎三橋委員 こんにちは。本日は本当に年度末はお忙しいところを、このような場にお越しいただきまして、どうもありがとうございます。本来であれば会長のほうからごあいさつするような形になるんですけども、会長が、どうしても外せない用事が大学のほうで生じたということで、今日、私のほうが代理という形で、こういう形でごあいさつをさせていただきます。

今回の趣旨ですとか、目的につきましては、今、部長のほうからお話があったとおりなんですけれども、審議会としましてこの基本計画をぜひ審議したい、ないしはこういった市民フォーラムについて、これは武藤会長のほうから基本計画について審議したいですとか、あるいは、このようなフォーラムを開きたいということ、武藤会長のリーダーシップのもと審議会として依頼しまして、こういった場を作っていただきました。「市民参加と協働」というのが今回基本計画の大きな柱となっていて、これを実現するためにこういった場を設定して議論をしていきたいと考えています。

昨日と今日の午前中もやったんですけども、非常に闊達なご意見いただきまして、先ほどは基本構想、基本計画にニックネームをつけるべきだと、そういったご発言もあつたりですとか、あるいは、昨日ですと、我々小金井市というと桜が1つテーマとしてあるんですけども、桜というのをただ単に見るだけじゃなくて、歴史や文化や背景、そういったことを含めてご説明して、アピールすべきだとか、あるいは、地区別な計画を入れてもっとわかりやすくすべきだとかご意見がありました。いろいろと我々のほうでも、施策の重点部分をご説明したり、具体的なことを盛り込んで理解しやすくしていこうとしているんです。あるいは、PRも頑張っているんですが、先ほど部長のほうから市民の認知度は低いというお話があったように、ご意見いただくとまだまだやるべきことが多いと感じます。ぜひこの後いろいろな観点からご意見をちょうだいして、それをまた持ち帰って生かしていきたいと考えております。

今日は何とぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

◎司会（事務局） ありがとうございます。

ここで本日参加されていますほかの長期計画審議会の皆様より、自己紹介をさせていただきますと思っておりますので、では、また五十嵐委員さんのほうからお願ひいたします。

◎五十嵐委員 公募委員として参加させていただいております五十嵐京子でございます。本町在住です。よろしくお願ひいたします。

◎吉良委員 同じく、公募委員で参加しております吉良と申します。東町在住でございます。（拍

手)

◎**竹内委員** 関係団体の役員等から参加しております。社会福祉協議会の役員をしております竹内實です。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

◎**鈴木委員** 同じく、関係団体から、シルバー人材センターの鈴木でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

◎**玉山委員** 緑町に住んでいます公募委員の玉山京子と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

◎**淡路委員** 淡路と申します。私は小金井市ではなくて、23区の練馬に住んでおまして、今回は学識の委員として参加させていただきました。よろしくお願いいたします。(拍手)

◎**鮎川委員** 小金井市教育委員会から参りました鮎川と申します。前原町に住んでおります。よろしくお願いいたします。(拍手)

◎**町田委員** 小金井市青年会議所から参りました貫井北町在住の町田です。よろしくお願いいたします。(拍手)

◎**鴨下委員** 小金井市農業委員会より農業者の代表として参加させていただいております鴨下と申します。緑町に住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

◎**司会(事務局)** ありがとうございます。

それでは、まず本日の進行につきましてご説明させていただきます。この後、三橋職務代理、それから、淡路委員より長期総合計画の概要につきましてご説明させていただきます。続きまして、施策の大綱、4つの柱から基本計画の概要を長期計画起草委員会委員の玉山委員より説明を行います。そして15分休憩の後、皆様方と議論・討議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。テーマにつきましては後ろに書いてございますとおり「福祉と健康」ということでテーマになってございますので、よろしくお願いいたします。なお、終了予定時刻につきましては午後5時までということになってございますので、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、長期総合計画の概要並びに基本計画の概要につきまして順次説明を行います。それでは、よろしくお願いいたします。

◎**三橋委員** それでは、よろしくお願いいたします。私のほうから長期総合計画の概要という形でご説明をさせていただきます。ちょっとボリューム多いところなので駆け足のところもあるんですが、わからないところ等は後ほど質問等でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

多分、長期総合計画といっても何だという話だと思うんです。そもそもの話としましては、昭和44年の地方自治法の中で「総合的かつ計画的な行政運営」を図るために基本構想の策定が義務づけられたということで、この中で議会でも議決をするような仕組みになっています。基本構想というと市の最上位計画という形で小金井市でも位置づけているんですが、これは大体理念が中心の内容になりまして、この理念を実現するための計画というのが基本計画という位置づけで、今日、この基本計画を中心に議論するということになっています。これらを合わ

せて長期総合計画といって、これからの行政活動の根幹をなすものだというところです。小金井市の場合なんですけれども、基本構想は10年、基本計画は5年、さらにこの基本計画をもとに財政的な裏づけを含めて出しているのが3年の実施計画になりまして、また、分野別の計画として、これはいろいろ各ごみの計画、一般廃棄物処理基本計画ですとか、子どもだったら「のびゆく子どもプラン 小金井」ですとか、そういったような分野別の計画があって、その4層の計画からなっています。

次の策定スケジュールが結構大事でして、今どういう状況かといいますと、第3次基本構想が平成22年度まで、第4次基本構想がまさに平成23年度のところからスタートして、10年間ということになります。策定につきましては、まずこの市議会・審議会のところですけども、最初に小金井市長期総合計画策定方針を市で策定していて、そこでは、今回、新しい試みとして、数値目標を入れていこうとか、重点施策を入れていこうとか、できるだけ具体的に戦略的なものを作っていこうと方針が出ております。その後、庁内で議論していただいて、長期総合計画に係る討議を、重点施策を具体的に7つぐらい挙げられたりとか、それを審議会の中で議論してくださいという提示等が討議要綱としてありました。

並行して市民参加のほうとしては市民意向調査などを行った上で、長期計画審議会、我々の審議会は6月から立ち上がったんですけども、その間、子ども審議会の意見を検討したりですとか、小金井市民討議会といったところの中身なんかを伺いながら、12月には基本構想に関しまして市民懇談会を開き、3月に基本計画を中心に議論する、この市民フォーラムを実施します。そして、今後、5月になってパブリックコメントをかけ、市議会に9月に上程して、最終的には基本構想を議決いただいたうえで策定されるのが来年3月というのがスケジュールになっています。

基本構想の特徴なんですけれども、本当に駆け足になってしまうんですけど、ポイント部分をご紹介させていただきます。今回の特徴としましては、まず主体です。今まで「本市」と言っていたんですけども、これを「私たち」という形に直しています。この私たちというのは「市民、企業」という形で、市だけでなく一体となって作っていくんだと。実際そういった中身になっています。キーワードですけども、市民の「しあわせ」です。市民のしあわせの増進というのが、基本構想全体を貫く目的になっていますので、これがキーワードとして新たに設定しています。また、まちづくりの基本姿勢として「参加と協働」です。これを1つのキーワードという形で考えています。

この3番のところがまた今回特徴的なところなんですけど、「社会潮流」とか、あるいは「小金井市の現状」というのを、何が特徴か、いいところなのか、また、どんなところが問題があるかというのを、あえて幾つか取り出しています。さらに4番目として、将来像実現を測る評価指標で、できるだけ具体的にわかりやすいという観点からも、あるいは実現度を測る指標としまして、評価指標を新たに設定して、それが目に見えるような形で進捗を管理できるというような仕組みを作ったのがこの4番の特徴です。後でまたこれは具体的にご説明します。5番

目ですけれども、基本計画との連続性です。今日、基本構想だけでなく基本計画と一体となった審議をしつつ、施策の重点領域を新たに設定するという形で、議論をしていきたいと考えています。

小金井市の現状と課題の認識なんですけれども、この社会潮流です。人口とか、経済とか、社会ですとか、あるいは自然環境、あるいは制度面といった5つの要素から、それぞれどれが最も大事かというところを審議会の中でも議論して、あえて主なものを5つ出して、それと前後するわけですけれども、小金井市の現状も踏まえて「子ども・高齢者・福祉」ですとか、「参加と協働」、「駅周辺を中心としたまちづくり」、「みどりと環境衛生」、「行政サービスと行財政改革」といったところを、現状の特徴と課題という形で挙げています。将来像ですけれども、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を将来像としています。この「みどりが萌える」というのは第3次からの引き続きのものです。「子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」という形で、子どもが育つと書いていますけれども、これは世代間交流等を含めて、子どもを中心としますが、高齢者とかも含めた全世代に対して、環境などがいいとかいうことをうたっているところです。きずなを結ぶというのは「参加と協働」をイメージし、含んだ概念です。また、将来像の達成度を測る指標として具体的に評価指標1と2と設定しておりまして、1つは「小金井市が住みやすいと思う市民の割合」です。もう一つは「小金井市に住み続けたいと思う市民の割合」というのを継続的にはかりまして、これらを今回と比べて次の5年後、10年後にどんな数字になっているかというところで、評価をしていきたいと考えています。

では、それを具体的にどんなふうに達成していくかというのが、この将来像を実現する上での概念図なんですけれども、「しあわせ」というのがあって、将来像の3つがあって、それをさらに、この後議論します「福祉と健康」の分野、先ほど議論しました「文化と教育」の分野、あるいは昨日議論しました「環境と都市基盤」の分野、「地域と経済」という分野という形で、すべての施策をこういった形で体系化しまして、基本構想、基本計画として策定しています。

これは基本構想の全体像になるんですけれども、今ご説明しました将来像を一番頂点としまして「まちづくりの基本姿勢」、これも大事なんですが、「市民生活優先のまちづくり」、「参加と協働によるまちづくり」、「総合的なまちづくり」という観点から、将来像を実現していくまちづくりの基本姿勢を設定しています。さらに重点政策と、この4つの施策の大綱、そして、「計画の推進」です。こちらのほうは財政サービスと、あるいは市民参加、市民協働などが「計画の推進」という形で横断的に入っているんですが、こういったところが基本構想の全体像になっています。

この後ですけれども、基本計画の特徴になります。基本構想とかぶる部分ありますが、こちらのほうも「本市」でなくて「私たち」という形で、主体のほうを「私たち」としております。次に「市民ニーズ基点の施策づくり」ということで、基本構想でも主要な特徴と課題という形で整理しましたが、分野ごとにも「現況と課題」というのを設定しまして、これを徹底的に市



民ニーズから書き起こすと。最初、市のほうで作っていただいたんですけれども、これを全部市民意向調査ですとか、いろんなアンケート調査から踏まえて、市民ニーズ何かというところを踏まえて、書き直していただいたりしています。これが最初の出発点になるということで、市民ニーズ基点の施策づくりを示しています。次は6つの「重点プロジェクト」です。基本政策における重要政策に基づいて、重点的・横断的な施策を推進すると。こちらはまた詳しくは後ほどご説明します。

あとは4番目として分野ごとの「成果・活動指標」と「主な事業」を設定しています。基本構想全体としましては先ほどの評価指標があるんですけれども、分野ごとにも成果・活動指標というのを新たに作りまして、それを実現するための主な事業を設定しています。要はいろんな施策が入っているわけなんですけれども、それを計画性、実行性を強化して、市民にわかりやすいものに、「具体性ないじゃん」とかと言われるところもあるんですが、一方で、午前中も個別の計画よりも基本計画のほうが具体的な内容が入っていますというような市民からの指摘もあったんですが、分野ごとの指標というのを設定しています。こちらのほうも具体的な「福祉と健康」の話に関しましては、後で玉山委員のほうからご説明ございます。あとは、これは5番のほうは当たり前といえば当たり前なんですけれども、これまで未掲載の施策がちょっとあったということで、追加をしています。

基本計画の目的と策定意義なんですけれども、目的はあくまでも基本構想の将来像を実現するために、施策を具体化・体系化していくというのが目的ですが、意義としましては、先ほどから繰り返しご説明しております計画性と実行性の強化です。具体的な施策になるということで計画性・実行性を強化して、わかりやすいものを作りながら、市と市民が一体となって推進することを意義として今回掲げています。ということで、具体的には「重点プロジェクト」とか、「成果・活動指標」、「主な事業」を設定することで達成していきたいという形です。役割なんですけれども、「行財政運営の指針」、「施策の具体化・体系化」、諸施策、いろんな個別施策ありますけれども、それらの整合、「行政経営の基本」で、これも新たに追加されました表現なんですけれども、行政評価にも使われていくものになっています。

基本計画の枠組みに入っていくんですけれども、今ご説明したとおりですが、平成32年度までの10年間は基本構想、5年間は基本計画で前期・後期という形で、今、議論したのは前期基本計画です。これを踏まえまして、実施計画というのを策定していただくということになっていて、具体的に予算の執行、事業の執行に入っていくということになります。

次のページからは具体的な数値としまして、前提となる枠組みの数値なんですけれども、1つ大事なのがやっぱり将来の人口をどう想定するかということで、平成27年度、5年間で11万8,000人まで増加する見込みとしています。基本構想の計画期間の中では、平成37年度までではまだ11万9,000人ぐらいで増えているんですけれども、もうこのあたりからピークで落ちていくというような試算になっていますので、一辺倒に増えていくというわけではないということではあります。0歳から14歳人口なんですけれども、これはもう減少を続

けていって、今11%から8%、65歳人口に関しても今18%から23%まで増加していくというようなことを見込まれております。

基本計画の中の、次は財政計画の話に入ります。枠組みとしましては、人口と並んで大きな話としまして財政の話があるんですが、この財政計画策定に当たっての目的ですけれども、市民にとってわかりやすく、できるだけビジュアルに作っていきこうとしています。あとは作成ルールを簡素化して、社会情勢等の変化に対応すると、要は政権交代とかございましたので、5年間の計画を作る中で制度等の変更に対応できるようなルールを簡素化していくと。また、目的の1番の明確化、長期総合計画との連動というのは、5年間ちゃんと連動させていきますというのは当然のこととして、現状分析を踏まえた計画として、施設の老朽化とか、耐震化に備えた計画になっていると。また、重点プロジェクトとの整合性というところで、ここは結構ポイントなんですけれども、この5年間の財政計画は個別の政策を積み上げ、1,000万円以上の施設計画と、非施設計画につきましても3,000万円以上のものについては、ヒアリングをかけて積み上げで数字を算定しているんですが、重点プロジェクトには特にこれは重要度が高いとか、優先度が高いということで、それぞれ整合性をとっていくような財政計画を、作っています。

あとは、役割についてですが、まずは基金関係として一つはごみ処理施設建設基金の対応です。基金はなかなか大変な中で環境基金に1億円ずつ追加していくとか、庁舎建設への対応としまして、平成24年度から3億円ずつ積み立てるとか、あとは臨時財政対策債（赤字債）です。こういったものの発行を5年以内の間に抑制方向にしていく、そういったところを踏まえているという形になります。

では、具体的な数字なんですけれども、歳出イコール歳入ですので、平成22年度が414億円に対して平成27年度、かなりグラフとしては下がっていくような形で、353億円まで減っていくという形になっています。平成22年度につきましては、市民交流センターの取得のことがありますし、平成23、24、25年度に関しましては、中央線の連続立体事業といった事業とかございます。あるいは、平成23、24年度がちょっと高いというのは、ごみの二枚橋の焼却施設の解体の費用とかも含まれているということが挙げられます。これが投資的経費という形で水色の形で大きく動いているわけですけど、ほかに増減として大きいところが扶助費です。扶助費につきまして、やはりこの景気情勢ありますんで、かなり保守的に見積もって伸びを算定しています。あるいは、公債費に関しましても、今、1%台の金利ですけれども、2%ぐらいを想定して、金利上昇に備えつつ、増えていくというようなことで見えています。あと人件費につきましては、第3次行革を進めていくということで、減っていくというような試算をしています。大きな増減あるところはこの棒グラフの部分です。

続きまして、歳入のほうなんですけれども、中身としましてやっぱり一番大きな項目としましては市税です。市税は、右肩上がりでも上がっていくような形になっておりますが、経済成長過去10年間の平均、この景気の悪い数字を使って1%を使っているというところなんです。

の中では2%のとか、潜在成長率の概念とかを使って、長期計画立てたりすることもあるんですが、ここでは1%という数字を使っています。また、固定資産税については、過去の4、5%ぐらいの伸び率をこのまま維持しているような形になっています。

あとは、平成22年度、平成23年度前半の歳入の総額ですけれども、これに対しましては正直厳しいところもあるんですけれども、基金の取り崩しです。繰入金か基金の取り崩し等で、最初21億円からあとのほうは繰り入れがない、あるいは地方債に関しましても、57億円から16億円ぐらいと、一応、抑制する方向で計画しています。また、国都支出金に関しましては、これは国や都のほうから事業に応じて、年度ごとのプラスマイナスが出ているという想定になっています。

基本計画の枠組みの中期財政計画としまして、今までが財政の収支の部分だったんですけれども、今度は基金の残高など、ストックのほうの話になります。ストックの話としましてやはり1つ特徴的なところは、この基金残高なんですけど、これまで過去少しずつ積み立てていったものを、この平成22、23年というのは大きく取り崩すことになっています。これは必要な事業に使ってということで下がっていますけれども、この5年間では、また積み立てていくという形になっています。財政調整基金というのは用途を限定しない基金ということで、この基金はそんなに増えていませんけれども、環境基金や庁舎関係につきましては、基金を積み立てて残高が増えていくような計画になっています。

地方債のほうです。こちら地方債のほうも厳しい状況というのはあるんですけれども、ただ、赤字債そのものが問題だとかいう議論もありますが、国なんかで議論するのはこういった特例債のようなものが発生しない、国債の借入額がどんどん増えていったりとか、あるいは、残高が一方的に増えていったりとか、そういったことがないということが大事という議論がされています。一応、今回の計画では、平成24、25年をピークにして残高が減っていくように、コントロールする形になっております。あとは借入額です。建設債につきましても平成22年度がちょっと高いんですが、だんだん下がっていくような試算をしています。

続いて基本計画の概要です。計画の構成なんですけれども、「総論」、「各論」、「計画の推進」というのがそれぞれ1・2・3部となっていて、今は、総論の話として基本計画の概要の部分までご説明をしているところです。この後、重点プロジェクトの話があって、施策の体系はこの各論に入っているこの4つの体系、これがどんどん1個1個体系になっているところです。あとは各論についてはこの4つに分類されているんですけれども、これをさらに項目ごとに分けていきますと、(1)～(6)ございまして、(1)が各分野ごとに「現況と課題」というのを設定していると。この現況と課題というところに市民ニーズというのをきちんと踏まえたものにする、これが一番の出発点だということです。「施策の方向性」というのは、基本構想に書かれているような内容をそのまま持ってきていて、現況と課題に対してどのように解決していくかという方向性を出しております。この「成果・活動指標」は課題を解決するために達成すべき指標とか活動を明示しています。あとは「施策の体系」です。これは中分類

の中でさらにまた体系化しまして、それを成果・活動指標を達成するための重要となる事業という形で「主な事業」を出している。また、それ以外の取組です。それを「主な取組」の形で掲げています。

次は基本計画の各論の概要です。個別のところにつきましては、各分科会等で議論させていただいております。ちょっと駆け足になりますが、「環境と都市基盤」に関しましては、みどり、駅周辺のまちづくりですとか、あとは地球環境で温暖化の話とか、ごみ処理施設、あるいは住環境、道路設備等々が含まれています。「地域と経済」ですけれども、こちらのほうはコミュニティ活動、あとは産業で商業・工業・農業、防犯・防災・危機管理等々です。こういったところが「地域と経済」として議論している内容です。「文化と教育」は午前中の回でしたけれども、学校教育、図書館・公民館などの生涯学習の場ですとか、あるいは、市民交流センターなどを活用した文化・芸術の振興策、人権・平和・男女共同参画、スポーツ・レクリエーションなどについて「文化と教育」です。「福祉と健康」はまさにこの後の議論するところで、中心に議論するところですが、子育て・子育て支援ですとか、高齢者の生きがいです。あるいは、ノーマライゼーションです。障害のある人、低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談、保健活動等々といったところが、「福祉と健康」の分野として、この後、議論していくということになります。

重点プロジェクトですけれども、では、この重点プロジェクトはどんなものですかという、先ほどから話が出ています社会潮流とか、市の現状を踏まえまして、4つの施策の大綱を横断的に展開するものになっています。重点プロジェクトの設定ですけれども、将来像を実現するために必要なものすとか、その他基本構想の5つの重点施策を踏まえて重視すべきものとして設定してまして、ちょっとここがポイントなんです、重点プロジェクトというこれだけを新たに施策として、別に作りませんでしたということではなくて、4つの施策の大綱の中に1個1個施策があるわけですが、その中から特に優先度の高い施策、これをやることで将来像の実現に対してかなり影響があるものすとか、あるいは、私たちが優先度が高い施策としてやっていこうというものを、重点プロジェクトという形で位置づけています。

重点プロジェクトの具体的な中身としまして、基本構想で示した重点政策、市の現状と課題を踏まえまして、「みどりと環境プロジェクト」、「まちなぎわい創出プロジェクト」、「子育て・子育て応援プロジェクト」、「生涯いきいき安心プロジェクト」、「共生社会推進プロジェクト」、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」として6つ掲げておりまして、それを実際に実行することで「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」、また、子どものことは、高齢者とかほかの方のことにもつながっていくという考えですので、その他将来像の理念ですとか、本市の現状から重視すべきものというところを、こういった形で達成していくというような姿になっています。

次に、具体的なプロジェクトの中身なんですけれども、「みどりと環境プロジェクト」につきましては市内のどこでもみどりが感じられる、みどりがあふれるまちということで、ごみの

施策ですとか、公害が少ないということを目指し、具体的な事業として、更には成果指標とかいうのも策定しているのですけれども、環境基金の活用とか、緑化活動の助成ですとか、ごみの減量化・資源化、処理施設の建設等々、こういったところが重点施策として挙がっています。

また、「まちのにぎわい創出プロジェクト」に関しましては、生活の利便性という観点からですとか、あるいは、商店街がにぎわう活力あるまち、市外から多くの人が訪れて楽しめるまちということを目指すべき姿としています。また、想定される事業としましては、こういった駅前のごと、コミュニティポータルサイト、これなんかも市の情報を一元化してやっていこうというような話で、ちょっと大きな話なんですけれども。商店街のにぎわいづくり、農産物、ベンチャー、あとは観光イベント等、こういったところをまちのにぎわい創出プロジェクトに入ってきています。

「子育て・子育て支援プロジェクト」、こちらのほうは今回のテーマでもあります。「文化と教育」のところの分野にもかかわるところとか、ほかでも関連がありますけれども、子育て・子育てというのとは今日の分野にもかなり重なっているところなんです。目指すべき姿としましては、子どもが夢を持ってのびのびと育つ、子どもの笑顔あふれるまち、子育てが楽しくなるまち、地域に開かれた学校のあるまちといったところを目指すべき姿としています。想定される事業です。まず子ども関連として、ボランティア活動事業の充実ですとか、「分かる」、「できる」、「活かす」授業への改善。あるいは、認可保育所等の拡充による待機児童の解消です。今、問題になっていますけれども、成果指標としては待機児童ゼロを目標に置いています。学童保育の充実も定員を増加していくといったところを重点プロジェクトとして位置づけています。あとは子育て支援をする地域のネットワークの充実、ひとり親家庭の親の就労に向けた支援ですとか、あるいは、放課後子ども教室です。これは家庭・学校・地域ということもありますし、世代を越えた施策ということもあって、こういったところを推進していこうということで、今、この子育て・子育てプロジェクトというものを盛り込んでいます。

あとは「生涯いきいき安心プロジェクト」、こちらのほうも今日のテーマとして大きなところなんです。「高齢者が生きがいをもって、いきいき暮らせるまち」、生涯という意味はすべての世代を通じてということですが、特に高齢者がポイントになっています。かわりの必要な高齢者でも安心して暮らせるまち、あるいは、充実した医療体制のもとで健やかに暮らせる健康長寿のまちというのが、目指すべき姿です。想定される事業としては、重点プロジェクトとして高齢者・障がい者のだれでも参加できるイベントやレクリエーションの充実とか、老人クラブの活動支援、認知症の方への地域支援体制づくり、地域で取り組む介護予防の充実、グループホームなどの地域に密着したサービス基盤の整備、あとは健康関係、医療関係です。

少し書き切れてないんですけれども、今回の基本構想・基本計画の中では、実はこういった高齢者のところでは、生きがいという要素もあるんですけれども、加えて大事なのは活躍の場づくりです。高齢者には市の豊かな人材と考えています。地域へ帰ってきた団塊の世代が増えてきていますし、そういったところを踏まえて人材として捉えていこうということで、世代間

交流を通じてどんどん活躍する場を作っていただくということも、施策として挙げているところではあります。

あとは重点プロジェクトとして、「共生社会推進プロジェクト」なんですけれども、こちらのほうはノーマライゼーションのまちということで、ハンディキャップのある方等々でもバリアなく暮らせるということですか、人権を尊重して男女共同参画を推進するまち、あるいは、ユニバーサルデザインです。こちらのほうも高齢者、お年寄り、あるいは子ども、あるいは外国人の方とか含めて、みんなでどんな方にとってもデザインがいい施設にしていこうというのが、このユニバーサルデザインです。

また、具体的な事業ですけれども、障がいのある方の就労支援ですとか、国際交流の推進、人権・平和活動の意識啓発、男女平等推進センターの検討です。あとはバリアフリー化の推進ですとか、歩道と車道の分離ですとか、あるいは、街路樹の植栽による道路の安全性や環境面の向上等々が、こういったところに入っているという形になります。

最後に「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」です。こちらは参加と協働の観点になりますので、すべてのプロジェクトに共通する、あるいは、全ての施策に共通する部分ですけれども、きずなを結ぶまちですとか、参加と協働を推進するまちを目指すべき姿としています。午前中などはやっぱり若者世代の方の参加に対するご質問などもありました。

想定される事業ですけれども、市民協働支援センターの整備ですとか、貫井北町地域センターの整備、自主防災組織の強化・育成、多様な市民ニーズの把握、共有化です。これはアンケート調査とか、まさにこれは大事だということで、いろいろと施策を打っていただけたらということです。あとは各種審議会等の公募枠の拡充です。計画の策定段階から市民参加の推進等々を想定される事業として入れています。

◎**淡路委員** では、私のほうから「計画の推進」という形で、ご紹介をしていきたいかなと思っています。

政策についていろいろ、今も概略説明あったんでございますが、これから福祉のところをご紹介されるという形になります。政策がよければいいほど、あるいは、非常にレベルが高くなればなるほど、それをやる組織体です、ここは一応市役所なんでございますが、市役所がそれにふさわしい能力があるかどうかということが、片方で問われるということになるわけでございます。我々もそうでございますが、いくら思いがあっても能力がないとなかなかできないということがございまして、せっかくいい計画であればあるほど、その目標を100%達成できるような組織体を作る、市役所を作るという形で、審議会の中でいろいろ検討しまして、ぜひこんな市役所になっていただきたい、あるいは、なるべきだという形でまとめさせていただいたということでございます。

市役所も上のほうは公共財でございます。税金をいただいて皆様の生活の安定と発展に役立つものを提供するわけでございますが、公共財は常に必要なんでございますけれども、最近では行政でなくてもいいよと。いろんな団体がございますから、あるいは、市民の方のパワーもあ

りますから、その中でこれから本当に選択される、この仕事を任せてほしい、任せられるというやっぱり行政体を作っていくということも地域に大事でございますから、そんな思いを委員の中でいろいろ話して、こんなふうにまとめたということでございます。ただ、私は練馬区に住んでいまして、小金井市さんがどうであるかというところは、非常に不得意なんでございます。ただ、この経営とか、総合計画どう作るかというところは、ちょっと皆さんよりは多少習熟しているという形で、そんな視点で参加させていただいたということでございます。

経営というのは非常に漠然としたものでもありますが、最近、しっかりした考え方や仕組みを作っている自治体も多くなりました。特にこの中央線は日本で一番レベルの高い、競争の激しい地区でございます。新宿から八王子までたくさんの自治体があるわけですが、そこで切磋琢磨しています。例えば、皆様、商品買う場合、同じ商品でもお店によって違いますよ。経営者によって違う、販売員の方によって違うということがございますから、政策も本当に大事なんでございますが、片面ではやっぱり組織体を地域でどんな形で盛り立て、本当にいい市役所にしていくかということも、地域全体にとっては非常に大事なところだと思っております。中央線でも非常に活躍している地区もいくつかあるんでございますが、そこは本当に市民の方と自治体が、一緒に仕事をしているケースがよく見られますから、そんな形で今回はその中で市役所がどうであるかという形で、ちょっとご紹介したいということでございます。

この絵が一番大事なんでございます。ちょっと番号が振ってありますが、4つのことについて取組でいただきたいという形で、我々検討したということでございます。やっぱり①が大事でございます。基本構想にもやっぱり市民ニーズで行こうと、協働で行こうということがございますから、やっぱりここはいろんな政策を考える場合、あるいは、窓口で仕事をする場合も、本当に市民の方のニーズは何なのかと、本当に市民の方に適切な情報が渡っているのかどうかというようなことを頭に入れて、そんな仕組みをちゃんと作るところからぜひスタートしていただきたいと。小金井市の市役所はよく我々のニーズをとってくれているねとか、貴重な情報が本当に容易に得られるねというようなやっぱり状況を5年後に作り上げていくということを、ぜひ取組でいただきたいということを1つの柱にしていると。

ただ、市役所だけ頑張っても実はできないんでございまして、やはり市民の方の参加と協働がどれぐらいあるかということも、地域にとっては非常に大きなメリットになるんでございます。そういう点では左側にくし刺しで、市民の方の意見が全部局に通っていくと。窓口だけではなくて、いろんな接点を通じて市役所のほうにフィードバックされると、そして具体的に行動に結びついていくというようなことが実現できる、あるいは、参加してみたいと思うようなやっぱり市役所を作る必要があるのではないかという形で、ここは非常に大事にしていききたいかなと、そんな形で検討させていただいたということでございます。

ニーズと協働が得られれば、じゃ、どんな形で庁内の中で仕事をしていくかと。今800人ぐらいいらっしゃると思うんでございますけれども、非常に優秀な方がたくさんいらっしゃる

わけでございます。そういう方が本当に能力をきっちり発揮していただくための仕事の仕組みが、ちゃんとできているかどうかという形で、行政経営という仕組みもぜひ作っていただきたい。これ、皆さんで言うと企業経営です。会社の仕組みとほぼ同じところがございまして、商店をやっている方は商店経営でございます。商店経営と基本的なところは同じなんでございます。行政のサービスはちょっと難しいところがあるんですが、基本的には似たところがありますから、ぜひそういう意味で本当に少ない税金で、サービスを落とさないレベルで提供できる、そんな市役所像の経営の仕組みを作っていただきたいという形で、②でそんな提言を申し上げた、あるいは、市役所がそういうふうに変わろうとしているという視点で、見ていただいてもいいかなというふうに思います。

いろんな仕事をするとき、やはり計画が大事でございます。スタンダード、標準がないといいか悪いかよくわかりません。そういう意味では、この席もそうなんです。ここは基本計画を検討する場なんでございますが、ここで基本計画のご紹介をして、皆さんの同意とか提案を得て、それできっちりしたものに仕上げていくという形のをベースに、仕事をするということが大事でございますから、そんな意味で、しっかりした計画を事前に立てて、そのもとで市役所の仕事をやっていただきたいという形で、③ということでも検討させていただいたということでございます。

問題は成果でございます。成果がどう出ているかと。本当にずーっと住んでみたいと市民の大部分の方が思うのかどうか。よく新宿駅に立ったとき小金井市に住んでみようかなというふうに、みんな吉祥寺とか、武蔵野市とか、立川市に行かれては困るんで、そういう意味では具体的な成果が出てくるということが大事でございます。これからはぜひ頭の中に政策を描くとき、どういう成果を出したらいいのかと。財政的な成果をどういう形で出すのかどうか、あるいは、市民の方の満足度を上げるようなどどういう成果を出すかということも、頭の中に入れて業務をやるような仕事の中身を作っていきたいということも、一応考えているということでございます。

この後、1が具体的にどんなこと、それほど具体的ではまだないんでございますけれども、これからやっていく仕事もたくさんございますから、具体的なものもあれば、そうでないものもあるんです。①・②・③・④がどんなものであるかということも、ちょっと簡単にご紹介をしたいと思います。これが①と②でございます。じゃ、市民参加と協働を5年後どんな形になるかという、非常に活発な参加と協働が行われているということで、そんな状態を実現していきたいと。そのもとでニーズが把握できると。話もしていない、ひざ詰めで話してない、ただアンケートをとっただけでいいということではやや不十分でございますから、そういう点ではいろんな接点を、市民の方との接点を通じてニーズが把握できているねということも、5年後には実現していきたいと。

具体的に何をやるかというのは、これは主要なものだけなんでございますけれども、3つぐらいございまして、当然、市民ニーズを的確に把握していくと。若い人に対するニーズの把握



と、お年を召した方のニーズの把握とやっぱり違う形でないと、みんなホームページからアクセスしてくれと言われてもちょっとだめでございますから、そういう意味では、市民の方々のそれぞれの状況に応じたやり方を何か考えて、的確にそのニーズを把握していくということです。そんなことをやりながら情報を集めていきたいと。2番目も大事でございます。本当に情報が的確にとれているかどうか。先ほど部長さんの話ですと、基本計画を知らない人が7割近くいるということですから、「どうしたの？」という話になるわけでございます。そういう意味では、やっぱり情報がふんだんととれるというようなことの政策も、きっちり進めていただきたいというようなことが、冒頭にあるということでございます。

ニーズが把握できましたら、具体的に市役所の中で仕事をやっていただきたい。これも実は私は知らなかったんですが、小金井市さんは非常に地域の魅力が、みどりとか、人材とか、歴史とか、そういうものがたくさんおありであるということでございます。そういう意味では、地域にたくさん魅力がありますから、それを生かしながら効果的に行うのが大事です。削減が先に来るわけないんで、効果的な政策をより少ない税金でということが、行政の非常に大事な使命でございますから、そういう意味では地域力を、皆さんの力でございます。活用しながら効果的・効率的な行政経営ができると。できているということ、5年後ぐらい、皆さんから言っていただけるような経営の仕組みを、ぜひこれから作っていただきたいということでございます。

問題は人材でございます。人材がほうとうにそれからついてくるかと。庁内をご覧になればここにも優秀な方がたくさんいますから、おそらくいい人材育成の仕組みを作れば、十分効果的・効率的な行政がやれるような組織体にはなろうかと思えます。またぜひなっていたきたいと、そういうことに取り組んでいただきたいという形で、「計画の推進」のところ掲載しているということでございます。

あと2つでございますが、仕事するには計画が必要でございます。計画のポイントはやっぱり一貫しているということです。市民重視であれば、市民重視が市長さんから窓口の職員の方まで、一貫しているということが大事だと思うんでございます。それが整合、つまり横です。福祉部がこういうふう考えている、市民部はこういうふう考えている、建設部はこういうふう考えているのか、みんなばらばらでは適切な行政サービスになりませんから、縦と横が、この基本計画です、それと市長さんのリーダーシップ、それに基づいてちゃんと整合性がとれるような経営の仕組みを、ぜひ作っていただきたいという形で、計画的行政というところで挙げさせていただいたと。

ここは3つあるんでございますが、この1は今やっているところでございます。基本構想の紹介がありました。これから基本計画の中身を検討していただくというのは、まさに市民ニーズに基づいた一貫した政策を我々作っていきたいというところがありますから、そんなことを具体的に着手しているということでございます。庁舎建設も大事なテーマでございます。よく市民の方に同意をとりながら、やっぱりいい職場環境を作るということも、いい行政体を作る

ことの非常に大事なんでございます。そんな意味では、計画をしっかり立てていただいて、800人の職員の方がしっかり能力の発揮できる職場環境を作るということも大事でございますから、よく合意をとりながら進めていただきたいというようなことでございます。

最後が成果ということで、効果的な政策は何かということ、これが非常に大事になると思うんでございます。財政の説明でございましたように、収入がだんだん減っていくということでございます。しかし少子高齢化で必ず支出が増えていく可能性がありますから、そこをどんなふうに工夫してやれるかという、まさに組織体の力量が問われる時代になっているわけですが、そういう意味で、何が本当に我々の税金を投下すべきところなのかと、これが効果的です。効果的という形で、やっぱりそんなことを的確に把握できる意思決定です。あるいは、財政の仕組み、情報の提供というようなことに取り組んでいただきたいということでございます。もちろんむだはなかなかこれからは許されないわけですが、効果的でむだの出ない財政配分が決定できるような財政の仕組みをぜひ作っていただいて、市民の方の協働と職員の方の能力発揮が具体的な成果に結びつくと、そんな形の経営の仕組みをぜひ作っていただきたいという形で、4つぐらい取り組んでいただきたいことを挙げているということでございます。

自主財源は、大事でございます。国と東京都のシェアがだんだん少なくなりますから、地域のことは地域の住民の方と市役所で、どうやっていくかという時代に入っておりますから、その結果が市民税が上がってくると。市民税が上がるということは、皆さんが活力ある事業活動、あるいは仕事をおやりになっているということでございますから、そんな意味で、自主財源をどういうふうに拡充できるような政策に、どんな形で資金を振り向けていくかということ、考えていかないとだめだということでございます。3番目に人件費などが、ちょっと例が人件費だけになっているんでございますが、これも非常に大事なところでございます。あまり切り過ぎると有力な人材がいなくなりますから、やっぱり適切な形で人件費をどうしていくかということが非常に大事だと思います。

そんな意味で、経常経費の一番むだというのが、要らない政策を税金をかけてやるということが、実は要らないところでございまして、せっかく政策立てただけけれども、失敗するところも非常にむだになるわけでございます。そういう意味では、本当にニーズの入った職員の方々の力が発揮できる、そういう政策ができる仕組みを作って、そういう意味の経常経費のむだを削減するということに、つなげていただけるといいかなというふうに思っています。そんなことにぜひ取り組んでいただきたいということでございます。今回はこちらはちょっとメインでないわけですが、これから「福祉と健康」の話が出てくるんでございますけれども、5年後、一応、我々としてはこんな組織体をぜひ実現していただきたいというふうに思っていることも頭の片隅に入れて、いろんな討議をしていただくといいのかなというふうに思っております。

◎**玉山委員** それでは、「だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）」、

分野の計画の概要を説明させていただきます。私はこの分野の説明を担当いたします起草委員の玉山と申します。人前で話すのは不慣れなので、申し訳ありませんが用意した資料を見ながらとさせていただきます。説明が長く続いてお疲れだと思いますが、これが終われば休憩になりますので、よろしく願いいたします。

「施策の大綱」です。「福祉と健康」は市民1人1人が安心して暮らしていくために欠かせないものです。活発で健康的な高齢者が多いことが小金井市の特徴であり、市民は医療体制、高齢者福祉の充実や、安心して子育てできる仕組みづくり、福祉のまちづくりに高い関心を持っています。これらに対する施策を進め、将来像は、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」、これを実現するために「だれでも安心して暮らせる思いやりのあるまち」を、「福祉と健康」分野の目標として、地域福祉、高齢者福祉、子ども家庭福祉、障がい者福祉、健康・医療の5つの施策分野で施策を進めていくものです。

「福祉と健康」の分野ですが、昨年末の市民懇談会で私は申し上げましたが、すべての人に密接にかかわっています。地域福祉は小金井市に住んでいる人すべてに関係ありますし、高齢者福祉はだれでも必ず年をとります。今日おぎゃーと生まれた赤ちゃんも年をとります。そして子ども家庭福祉についてですが、現在、子どもを育てている人、育て終わった人、そして子どもを持たない人にも関係があると考えています。みんな子どもだったからです。そして障がい者福祉、生まれつき障害のある方のほかに、事故や病気で障害を持つこともあります。健康医療についてはみんなに関係があるのは言うまでもありません。第3次基本構想、今期基本計画からの変更点としては、分野を越えて地域ぐるみの福祉を推進するため、新たな施策分野、地域福祉を新設しました。これに伴い低所得者、ひとり親家庭福祉の低所得者福祉は、地域のセーフティネットとして地域福祉に入り、ひとり親家庭福祉は子どもを持つ親の支援ですので、子ども家庭福祉に入れていきます。

では、資料の119ページをご覧ください。地域福祉に入ります。市民生活を支えるものとしてライフステージに合わせた地域における「新たな支え合い」が求められています。また、地域社会のセーフティネットとして、低所得者の自立と福祉を向上させていくことも要望されています。私たちの住む小金井市では社会福祉協議会との連携や、福祉オンブズマン制度、これは福祉サービス苦情調整委員設置条例、ちょっと長いんですけども、この条例に基づいております。この福祉オンブズマン制度の整備などを推進し、低所得者福祉では国、都の施策に協力し、相談体制の充実を推進してきました。今後は制度などの枠組みを越えた地域福祉施策の推進、日常生活圏域での地域ネットワークの充実、自立に向けた心身のサポートが必要です。このため施策の方向性としては、福祉会館を整備するとともに、社会福祉協議会など各種団体との連携・協働、生活困窮者の心身のサポートと自立支援などを進めるものです。

この課題解決のために実現すべき成果・活動指標として、3つの指標を立てています。1つ目は(仮称)保健福祉総合計画の達成率、この計画は現在の地域福祉計画を1年間延伸して、平成22年度に策定作業に入るようです。この第4次基本構想・前期基本計画を受けて、23年

度からの計画になります。地域福祉の総合的かつ計画的な推進状況を測るものとして、高いレベルでの計画実施を目指すため80%としています。2番目の福祉会館の利用人数、地域福祉の中心となる施設の利用状況を測るものとして、設定指針に基づき2割アップを目指すものです。3の就労支援件数、自立支援プログラム事業の重要な支援方法であるため、現下の受給者増の中では最大限である現状数値の維持を目指すものです。

そして施策の体系と主な事業ですが、この施策の読み方については48ページに説明もありますので、ちょっと飛んで大変なんですけれども、参考になればと思います。地域福祉分野の施策の体系は、ご覧のとおり、地域福祉の推進、低所得者福祉の充実、この2つの施策からなっています。具体的には総合的な地域福祉の推進、以下4つの基本事業により施策を進めていくものです。成果・活動指標に対応して施策「地域福祉の推進」では基本事業の総合的な地域福祉の推進から、(仮称)保健福祉総合計画の策定と推進、基本事業地域の福祉活動の推進から、福祉会館の整備が主な事業となっています。同様に低所得者福祉の推進では、被保護者自立支援プログラム事業の充実を主な事業としています。また、成果・活動指標を踏まえて、主な取組の中で新規として(仮称)保健福祉総合計画の策定、福祉会館の耐震化と更なる活用があります。なお、この施策分野と重点プロジェクトの関係では、共生社会推進プロジェクトに施策「地域福祉の推進」が取り上げられています。

次に、資料122ページとご覧ください。高齢者福祉です。近年ではごみ対策などを求める声にやや押される形となっていますが、高齢化が一層進む中、高齢者福祉の更なる充実には相変わらず強く求められています。私たちの住む小金井市では介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画、こちらは第4期が昨年の平成21年3月に策定されており、介護予防に力点が置かれたものとなっています。こちらに基づいて小金井市さくら体操の充実、地域密着型サービスの提供などを進めてきましたが、今後は高齢者の地域での活躍の場づくりと、予防重視型システムの確立が必要となっています。このため施策の方向性としては、高齢者の活躍の場の整備や、世代間交流を促進するとともに、社会全体で支える体制を整える介護保険事業の充実を図っていくものです。

そのために4つの指標を立てています。1「高齢者のいきいき活動参加延べ人数」、いきいきと活躍する高齢者の状況を測るものとして、設定指針に基づいて2割アップを目指しています。2「認知症サポーター数」、これは私もいろいろこの認知症サポーターというものについて、ちょっと認識がなかったんですが、市でも講座を実施しているようです。全体としては厚生労働省の「認知症サポーター100万人キャラバン」という取組があり、キャラバンメイトと呼ばれる講師を養成して各地で講座なども行い、認知症への理解を深めた受講者が認知症サポーターとなるようです。市内では社会福祉協議会なども講座を開催されたようです。この認知症に対する理解の広がりを測るものとして、サポーターの大幅な増を目指しています。3「小金井さくら体操の参加者数」です。介護予防の推進状況を測るものとして、参加者の大幅な増加を目指しています。4「地域密着型サービス事業所数」、こちらもサービスの基盤整備状況

を測るものとして、設定指標に基づき2割アップを目指しています。

そして施策の体系と主な事業です。高齢者福祉分野の施策の体系はご覧のとおり、高齢者の活躍の場づくり、高齢者の生活支援、介護予防事業の充実、介護保険事業の充実、この4つの施策からなっています。具体的には活躍の場の拡充以下11の基本事業により施策を進めていくものです。成果・活動の指標に対応して施策「高齢者の活躍の場づくり」では、基本事業「高齢者の生きがいつくり」から「高齢者いきいき活動の推進」が主な事業となっています。同様に「高齢者の生活支援」では「認知症高齢者の支援」、「介護予防事業の充実」では「介護予防事業プログラムの充実」、「介護保険事業の充実」では「地域に密着したサービスの基盤事業」を主な事業としています。また、成果・活動指標を踏まえて、主な取組の中で新規として「小金井市さくら体操の充実」、拡充では「他世代との交流機会の提供」があります。なお、この施策分野と重点プロジェクトの関係ですが、「生涯いきいき安心プロジェクト」の施策として、高齢者の活躍の場づくり、高齢者の生活支援、介護予防事業の充実、介護保険事業の充実など、随分多くのものを取り上げられています。

次に参ります。ちょっと駆け足で申し訳ありません、資料の126ページをご覧ください。子ども家庭福祉になります。現況と課題として、少子化の進展に伴い子育て家庭支援においては、近年、急速に関心が高まっています。「福祉と健康」分野では医療体制の充実に次いで強く改善が求められています。これまで私たちの住む小金井市では、子ども家庭支援センターを先駆型、これは虐待対応を含めたということですが、先駆型に移行し、保育所の拡充・整備、児童館機能を活用した子育てひろばの運営、学童保育所の整備などを進めてまいりましたが、合計特殊出生率が都の平均を下回る一方で、保育所には待機児童が増えている状況です。今後は待機児童の解消など子育て支援策を充実させるとともに、地域が一体となって子育てを支援する体制の整備が必要です。

ここにあります表ですが、表の保育所待機児童の推移ですけれども、平成19年度では定員が入所者を上回っています。これは余裕があるということではなく、待機児童がないということよりも、ある年齢は余っていて、ある年齢は足りない、その結果だということです。このため施策の方向性としては、だれもが安心して子育てができるよう、子育て家庭の支援を進めるとともに、子どもの自主性と社会性をはぐくむ子育てを支援していくものです。

そのために実現すべき成果・活動指標として7つの指標が立っています。「のびゆく子どもプラン 小金井」の達成率、子ども家庭福祉の総合的かつ計画的な推進状況を測るものとして、高いレベルでの計画実施を目指しています。2として児童館数、子どもの居場所、遊び場づくりの推進を測るものとして、2つの市立小学校に1つの児童館の割合で整備を目指しています。待機児童数、待機児童数の対策が強く求められているため解消を目指しています。4番目として学童保育の定員数、安心して子どもを預けられる学童保育所の整備状況を測るものとして、需要を満たす整備を目指しています。

ちょっとスクリーンから漏れてしまったのですが、お手元の資料には入っています。母子自

立支援プログラムの就労支援決定者数です。母子家庭の母親の自立支援による就労状況を測るものとして、事業開始当初の実績を目指しています。発達支援センターの整備状況、発達支援相談などの対応し、発達支援を行うセンターの整備が今とても強く求められておりますので、10万人に1カ所程度の整備を目指していますが、小金井市内には1つということです。そして子育て支援地域ネットワークの参加団体数、市内の子育てサークル、NPO法人などとても多いんですけども、これらを含む関係機関との連携状況を測るものとして、必要な関係団体の参加を目指して、目標値は、今のほうで調整中です。

施策の体系と主な事業ですが、子ども家庭福祉分野の施策の体系はご覧のとおり、子育て支援、子育て家庭の支援、地域の子育て・子育て環境の充実、この3つの施策からなっております。具体的には総合的な子ども家庭福祉の推進、以下8つの基本事業により施策を進めていくものです。子育て支援とはわかりにくい方もいらっしゃるのではないかとと思うのですが、子育て、要するに保護者の支援イコール子ども自身の支援ではないという認識です。子どもへの直接的な支援が、昨今の子どもをめぐる環境としては非常に重要になってきていると考えています。

そして、その成果・活動指標ですが、施策「子育て支援」では基本事業「総合的な子ども家庭福祉の推進」から「のびゆく子どもプランの推進」、基本事業として「子どもの豊かな体験と仲間づくりの支援」から、「一小・南地区児童館の整備」、こちらには、今、児童館がないので、この整備が主な事業となっています。同様に「子育て家庭の支援」として、「けやき保育園・ピノキオ保育園の移転」、「定員増に向けた学童保育所の整備」、「発達支援センターの整備」。「地域の子育て・子育て環境の充実」では、「子育て支援地域ネットワークの充実」を主な事業としています。

また、成果・活動指標を踏まえて主な取組の中に、新規として「発達支援センターの整備」、拡充では昨年3月に制定されたんですが、「子どもの権利に関する条例の普及」、「児童館の整備や利用時間の延長」と「認可保育所の計画的な拡充等による待機児童解消」、「保育サービスの充実の検討」、「学童保育所の整備」などがあります。なお、この施策分野と重点プロジェクトの関係では、「子育て・子育て支援プロジェクト」に、先ほど三橋職務代行のほうからも紹介されましたが、子育て支援、子育て家庭支援、地域の子育て・子育て環境の充実、すべて取り上げられています。「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」にも、施策として地域の子育て・子育て環境の充実が取り上げられています。

資料の130ページをご覧ください。障がい者福祉になります。現況と課題として、障がいのある人を取り巻く社会状況、環境などについても情報化やライフスタイルの多様化が進んでいまして、地域における自立した生活、社会生活に対する充実幅広い市民からも求められています。平成18年施行の「障害者自立支援法」により、障がい者福祉サービスが一元化されるなど大きく制度が変化し、私たちの住む小金井市では障がい者就労支援センターの開設や、障がい者計画の改定などを実施してきましたが、今後はノーマライゼーションの共生社会づく

り、みんなでみんなの社会ということです。どんな立場のどんな方たちもこのノーマライゼーションの共生社会づくり、家庭支援を含めた暮らしの保障、支援などの推進が必要となっています。

このため施策の方向性としては、障がいのある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営める環境整備と、障がいの早期発見、療育体制整備を推進していくものとしています。そのため3つの指標を立てています。障がい者就労支援センターを通じて就労した人数、障がいのある人の自立支援状況を測るものとして、平成19年12月のセンター開設及び設定指針を踏まえて2割アップを目指しています。このセンターは市役所の第2庁舎の1階にあります。そして、2番目として在宅福祉サービス事業者数、障がいのある人の地域生活支援の状況を測るものとして、設定指針に基づきこちらも2割アップを目指しています。相談窓口の設置数、医療との連携状況を測るものとして、設定数は現状維持ですが、多様化する相談内容への対応の充実を目指しています。

施策の体系と主な事業です。障がい者福祉の分野の施策の体系はご覧のとおり「ノーマライゼーションの推進」、「日常生活の支援」、「医療との連携」の3つの施策からなり、具体的には心のバリアフリー化の推進、以下9つの基本事業により施策を進めていくものです。成果・活動指標に対応して、施策「ノーマライゼーションの推進」では、基本事業「就労の場の拡充」から、「障がい者就労支援センター事業の充実」が主な事業となっています。同様に「日常生活の支援」では「サービス供給体制の充実」、「医療との連携」では「相談機能の充実」を主な事業としています。また、成果・活動指標を踏まえて、主な取組の中で拡充として「障がい者就労支援センター事業の充実」があります。なお、この施策分野と重点プロジェクトの関係では、「共生社会推進プロジェクト」の施策、ノーマライゼーションの推進、日常生活の支援が取り上げられています。

そして、資料の134ページをお願いいたします。5つ目の健康と医療になります。近年、健康医療に対する取組を求める声が高まっており、特に医療体制については、その声は市政に関するさまざまな課題の中で強いものの1つとなっています。平均寿命の長さは全国でもトップクラスであり、休日・休日準夜診療実施や小児科救急外来の確保、国民健康保険では健全な運営に努め、特定検診・保健指導の推進を図ってきました。今後は健康寿命延伸に向けて健康促進策、地域医療体制の充実が必要になっています。施策の方向性ですが、このため施策の方向性として、疾病の予防と早期発見に努めるとともに、医療機関との連携と協力体制の構築、福祉との連携を図り、だれもが安心して暮らせるようにするものです。

そのために4つの指標を立てています。65歳健康寿命の延伸です。市民全体の健康状態を測るものとして、大幅な延伸は今も大変長寿なので困難ですが、東京都平均を上回る高い水準の更なる向上を目指しています。休日・休日準夜診療の実施状況、医療体制の推進状況を測るものとして、更なる拡大は困難であるため維持を目指すものです。小児科救急外来の実施状況、医療体制の状況を測るものとして、更なる拡大は困難であるので維持を目指すものです。国民

健康保険未加入者数など無保険状態の人数、こちらは無保険状態にある市民の状況を測るものとして、皆保険状態の維持を目指しています。

施策の体系と主な事業など、健康医療分野の施策の体系は、ご覧のとおり「保健活動の充実」、「医療体制の充実」、「医療保障制度の充実」、この3つの施策からなっており、具体的には健康教育の充実、以下8つの基本事業により施策を進めていくものです。成果・活動指標に対応して、施策「保健活動の充実」では「疾病の予防・健康調査の充実」として「がん検診の充実」が主な事業になっています。同様に「医療体制の充実」では「休日・休日準夜診療の継続」、「武蔵野赤十字病院との小児科救急外来の協力関係の継続」、「医療保険制度の充実」では「国民健康保険における資格調査などの推進」を主な事業としています。また、成果・活動指標を踏まえて、主な取組の中で拡充として、食育に関して情報提供の充実と食育活動の支援があります。食事は大変健康に密接にかかわっています。なお、この施策分野と重点プロジェクトとの関係では、「生涯いきいき安心プロジェクト」に、施策として保健活動の充実、医療体制の充実が取り上げられています。

この分野は多く重点プロジェクトに取り上げられているので、ちょっとそこにも最後に触れます。計画分野「福祉と健康」に関係が深い重点プロジェクトについて少し説明させていただきます。36ページ、ちょっと飛びますが、見ていただけますでしょうか。この重点プロジェクトが目指すべき姿にあるように、子育て、子育て支援、学校教育に関する施策を重点的かつ横断的に進めています。枠を越えて手をつないで、トータルに見ていきたいというところです。「福祉と健康」の施策の中では「子育て家庭の支援」、「子育て支援」、「地域の子育て・子育て環境の充実」が入っています。これに放課後子ども教室、家庭と地域による幼児教育、学校での教育内容・教育方法の充実、スポーツ・レクリエーション施設の活用などの施策を重点的かつ横断的に進めることによって、子育てが楽しく子どもの笑顔があふれるまちづくりを実現していこうというものです。

38ページをご覧ください。重点プロジェクト4の「生涯いきいき安心プロジェクト」です。ここは目指すべき姿にあるように、高齢者の活躍、生きがい、高齢者福祉、健康・長寿に関する施策を重点的かつ横断的、もう繰り返されますが、もう重点的かつ横断的なのが重点プロジェクトだということです。ここは健康と福祉からは「保健活動の充実」、「医療体制の充実」、「高齢者の活躍の場づくり」、「高齢者の生活支援」、「介護予防事業の充実」、「介護保険事業の充実」が入っています。これにスポーツ・レクリエーション活動の支援などの施策を重点的かつ横断的に、もう本当に重点的かつ横断的なんですが、生涯を通じて生きがいを持っていきいきと安心して暮らしていける健康長寿のまちづくりを実現していこうというものです。

40ページをご覧ください。ここは「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」です。ここは目指すべき姿にあるようにきずなづくり、参加と協働によるまちづくり、参加と協働の市政に関する施策を、もう本当に最後です、重点的かつ横断的に進めさせていただくというところです。「福祉と健康」からは「地域の子育て・子育て環境の充実」が入っています。きず



なにはこの子育ても子育ても欠かせないところです。これに協働のまちづくり、地域情報ネットワーク、みどりをはぐくむ仕組みづくり、ごみの処理、防災、商業、子育て・子育て、市民ニーズの把握と共有、市民参加と市民協働の推進などの施策の重点的かつ横断的に進めますということで、将来像にあるきずなを結ぶまちづくりを進めます。

私は最後にちょっと感想を述べたいんですが、この「福祉と健康」を考えるに当たり、自分だけでできることはもちろん限界があります。かといって、人任せ、行政に頼り切るというのも、予算の都合などもあります。案外、思いどおりに満足できることもなかったりもします。そういうところで、例えば行政などを利用しながら、市民の思いをいかに生かしていくか、その立ち位置のポイントがとても難しく、そこがとてもポイントだとも思っています。今回のテーマでもある「参加と協働」が、本当に深く深くかかわってきているなど思っている次第です。ここにいらっしゃる皆様方は、多分、市の施策を知りたいとか、伝えたいことがあるとか、また、急にお知らせが来たからいらっしゃって見たとかいう方もいらっしゃると思うんですけども、この市の施策や事業は大変多岐にわたり、数もすごく多くてわかりにくいことも多くて、私の頭では大変難しかったんですが、それでも整理をして一市民である私なりに、ほんの少しでも橋渡しすることのお役に立てればと思って、ここでこんなたくさんしゃべりました。長くなりましたが以上です。ありがとうございました。（拍手）

◎司会（事務局） ありがとうございます。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。その休憩の後、いよいよ皆さんと一緒に討議を進めたいと思いますので、お休みのときに少し何か考えていただければありがたいと思います。では、おおむね15分ですから3時5分ということで、それでは、休憩に入ります。

（ 休 憩 ）

◎司会（事務局） これからいよいよ市民の皆さんと討議ということで、討議会のほうを始めたいと思います。

今回の基本構想、基本計画の大きなテーマでもあります市民参加ということで、市民討議会方式での討議会を開催するということになりました。2,000名の方に参加依頼書を送って、その方の中から今回参加していただいているということになってございまして、いわゆるこれまでなかなか市政にかかわりが持てなかったような方から、声なき声といいたいでしょうか、サイレント・マジョリティの声を、この計画に取り入れたいという趣旨で行うものでございますので、積極的な発言をお願いしたいと思います。

それでは、三橋委員のほうから議事のほうを進めてください。お願いします。

◎三橋委員 ありがとうございます。

では、この質疑応答の時間の議事を進めさせていただきたいと思います。始めるに当たりまして、この「長期総合計画を検討するにあたって」の裏表紙を見ていただきたいと思います。多分、今日、こういった場に来られていきなり発言とか、何をどうしたらいいかというところがあると思うんです。そこで、ちょっと我々の中でこういうことをお願いしたい点について、1番か

ら5番として挙げさせていただきました。

1番目として、皆さん全員に発言していただきたいなど。全員発言ということで、半分冗談で言っていますけれども、今日発言しないと帰していただけないというところまでは言いませんが、ぜひ積極的な発言をお願いしたいです。2番目としましては目的の集中です。前期基本計画に関するご意見を募集しているということで、もちろん基本構想のところとか関連する部分でも結構ですし、市のすべての施策が入っていますから、ほとんどが関連すると思うんですけれども、ベースは基本計画のところを議論するというところなんです。あとは質問です。これも当たり前なんですけど、どんどん質問していただいて、審議会委員で回答できるときは審議会委員で回答して、必要に応じてどんどん市の方にも回答していただこうと思っていますので、何でもご質問してください。

あとはできればありがたいところなんですけれども、素案の書いてあることに対して「ここ、こうしたらいいよ」とか、先ほどの表現ちょっとわかりにくいとか、あるいは、ちょっとここ間違っているんじゃないのというようなところもありましたので、そんなことでも構いませんのでどんどん言っていただいて、具体的提案というのを大募集しています。昨日もそういったご意見いろいろありまして、非常に「あ、こんな見方あるのか」といったような話もありました。ぜひお願いします。あとは意見交流という点なんですけど、これもちょっとなかなか難しいところなんですけれども、出された意見に対しても感想やいろんな意見を取り入れていきたいと思っていますので、出された意見に関する感想等でもご発言いただいて結構です。

また、氏名を載せない形での会議録の作成・公開を考えておりますので、それをちょっとご了承いただきたいということと、できれば、この議事録作成をする事務的なところの中で、最初に名前と町名を言っていただけると、どこからどこまで切れているとか、そういうのもわかりやすいところありますので、ぜひちょっとそういったことをご協力いただけたらと思います。それとアンケートなんですけれども、お手元にございます。これ、議事録を作るのに1カ月以上かかるんですけど、この後、今日のことをフィードバックして、4月中には検討していくことになります。その際に、議事録がない中で、我々もメモをとっているんですけども、発言されたことを含めてアンケートとして書いていただくと、それをもとにして検討しやすいというところがありますし、この短い時間ですので、後で言い切れなかったところ等々書いていただければ検討いたしますので、ぜひご記入のほうをよろしくお願いいたします。そんなところです。

それでは、どなたでも結構なんですけれども、ご発言を。はい。

◎事務局 事務局から先にいいですか。ちょっと修正というか、事務局のミスに関連して玉山委員からご説明していただいた保健福祉総合計画で、平成23年からといったんですが、事務局の情報提供の間違いで平成24年度からの計画になるそうです。今の地域福祉計画に比べると例えば介護が入ってくるような形の総合的な計画になるものだそうです。

それから、誤植が結構あって正誤表をお配りしているところなんですけど、130ページのと

ころでちょっと発達支援関係とかで漏れていまして、発達支援の関係は子ども家庭福祉のほうに移っておりますので、例えば2段落目の下から2行目ですが、「サービス利用に結びついていない人に対する支援の充実」とかいう部分はとることになるのですが、それが反映できていません、申し訳ありません。

あと、補足というほどではないんですが、三橋職務代理者のほうからご説明ありましたノーマライゼーションやバリアフリーということに関しては、9ページにノーマライゼーションの注釈が、21ページにユニバーサルデザインに関しての注釈がありますので、よろしければご参照ください。

◎三橋委員 はい、それでは、お願いします。

◎市民 私は中町に住んでいます●●といます。福祉の問題についてと、その他一、二点質問と意見を申したいと思っております。

最初に12ページなんですけれども、評価の指標ということで、この計画はどのように達成されたかということで、検証というのが必要だと思うんですが、例えば検証に当たっては内部検証もあるけれども、より厳しくというか、より客観的なこととして第三者の機関による検証ということは、考えていらっしゃるのかどうかということです。小金井市職員の皆さんは本当によくやられていると思うけれども、先ほどの『アエラ』では、小金井市の住みやすさは東京の中でワースト2というような評価もあったりなんかして、連続してここ何年間があるということもあって、外の人にはそう見ているのかなという感じもあります。この検証の問題というのは、1つどのようなことかということをお聞きしたいと思っております。

それから、132ページなんですけれども、これは障がい関係のことで、その中の医療との連携ということで障がいの早期発見というのがあります。私は6、7年、精神障がい者の問題にかかわっているんです。家族会の副会長もしているんですけれども、この精神障がい、特に統合失調症の場合については、15歳ぐらいから青年期に入るところで多く発生するんですね、症状が出てくる。最初はこれがどのような、反抗期なのか、あるいは、病気なのかということが非常にわかりにくいということで、この病気が重症化してしまうケースがこれまで随分あるんです。この早期発見と早期治療というものが、重症化につながらないで、回復して社会に出るケースもこのごろは出ているんです。この中で見ると、新生児のことが書いてあるだけということもあって、精神障がい者に対する中学校あるいは高等学校ぐらいからの病気の早期発見、学校でも家庭でもそうですけれども、その啓発なり知識を学校の先生を含めて、必要なというふうに思っておりますので、この項もつけ加えていただければというふうに思っております。

それから、同じく132ページの中で、自立支援法の前後からグループホームは小金井市でも随分増えてきております。努力がされたというふうに思っておりますけれども、まだまだ足りないんです。このグループホームの中でサポートを受けながら、2年ぐらいすると大分元気になって社会に復帰できる方もいらっしゃるということで、この拡大というか、増設というこ

とも私たちにとっては大変期待しているところでもあるわけです。このことについても意見として申したいというふうに思っています。

また、サポートする方の精神保健福祉士という資格を持ち、大学でも勉強した方が大変厳しい仕事の中で、自分も精神の病になってしまうとか、あるいは、疲れ切ってしまうとか、一方では待遇が非常に悪いとかいうこともあって、例えばあん工房なんかでは、この正規3人、非正規5人の中でも1年間に4人やめているんです。またそれが困難を引き起こすということもあって、この辺のことについても改善をしていただければなというふうに思っておりますので、何か回答がありましたらお願いしたいと思っております。

◎三橋委員 一応、1点目が質問で2・3は意見ですけれども、もしどなたか回答あればということです。

それでは、1点目の評価指標の件なんですけれども、評価指標につきましては先ほど話しさせていただきましたとおり、今回、新たに指標として入れたという形になっています。これまで第3次の評価、今までのやり方としますと、市のほうでどんなことをやってきたかということを出しているだけだったんですけれども、評価を測るものとして、今回は指標という形にしています。それを、第三者でというところまでは、正直なところまだ議論はできていないんです。ただ、審議会として議論があるのでは、審議会の中できちんと評価、過去にやってきたことの評価というのはしていこうと。

今回はなかなかそこまではっきりとできてはいないところはあるんです。だから、審議会としても過去の評価というのをしっかりとできるような体制の確立、今回ちゃんと目標を設定して評価をできるような体制づくりというのを今考えています。市のほうでもし回答、何かフォローすることあれば言ってください。

◎長期総合計画担当部長 ●●さんの12ページの評価指標のチェックにつきましてなんですけれども、前期がここでできましたら、後期の後の5年間についてもやはり同じように市民の意向調査をやります。その意向調査の中で住み続けたいというふうな形の市民の方の%については、そのアンケートの中で出てきますので、そういったものを一定取りまとめて、あと全体的な部分についても、今回、成果指標あるいは主な事業というものを書いております。そういったものについては庁内で一定取りまとめて、それについては後期の基本計画を作るときに長計審を立ち上げますので、その中でお話をして、何かあればそこはそこでチェックをしていただくというふうな形を考えております。ですから、全然違う外部の評価ということではなくて、長計審の中で見ていただくというふうなことは考えております。

◎三橋委員 2点目、3点目ですね。1つが統合失調症のお話はどうもありがとうございます。実は僕の親族でも統合失調症の人がいるんですけれども、なかなか早期発見が大変というのはよくわかります。こういった青少年のこの話ですとか、あとはグループホームですね。こちらのほうの大変な状況につきまして何か改善等々、もしご意見に対してコメントあればという形なんですけど、委員の方とか、あるいは……。

◎障害福祉課長 今、2点ほどご意見等をいただきましたところですが、統合失調という話をいただきましたけれども、精神障がいのある方についての相談業務ということになります。まず先ほどの132ページの四角で囲われている一番下のほうです。3の「医療との連携」というところで、障がいの早期発見ということで新生児に関することが載せられておりますけれども、次のページの133ページ、(2)の「相談機能の充実」というところがございますが、特に精神障がいのある方につきましては、障害者福祉センターはもちろんなんです。次の精神障害者地域生活支援センター「そら」というところになりますけれども、そらにおいても生活福祉に関する相談事業を充実しますということで、まず相談窓口については地域生活支援センター「そら」、それから、障害福祉課の窓口、障害福祉課のほうでも精神保健福祉士を配置してございますので、まずご相談をいただき、ご本人あるいはご家族の方ですね。ご相談をいただき、保健所等も連携をしながら進めていくということで、必要があれば医療におつなぎするというところで、今のお話につきましては相談機能の充実という中に包括されると、そのように考えてございます。

それから、132ページの先ほどの大きな2番目「日常生活の支援」の中の「精神障がい者が専任の世話人による」グループホームのというところになるかと思っておりますけれども、NPO法人の支援ということで考えられるのではないかと思います。そうしますと、同じページのその下の(3)の「サービス供給体制の充実」というところで、中黒の3番目、「NPOやボランティアなどの市民グループのネットワーク化を図る」など、地域福祉活動を支援しますということで、それぞれいろいろな問題ございましたならば、やはりご相談をいただくような形で、何か支援する方法がないかということで市も一緒に考えていきたいと、そのように考えているところでございます。

◎市民 ちょっと申し訳ないんですけど、これで終わりにします、予定もありますから。私はこのことについてはわかった上で申し上げたんですけども、学校教育というか、学校でのこういうような先生の精神障がいに関する知識や対応をきちっとしていただくことによって、この子どもたちが早く重症化しない前に発見できるのかな、治療につながるのかというふうに申し上げたつもりなんですけど、このことについてはいかがでしょうか。

◎障害福祉課長 障害福祉課もちろん関係課として関係ございますけれども、現在、特別支援教育ネットワーク協議会というものが設置されてございます。その中で学校教育の中における、特に精神障がいの方に関する情報提供であるとか、そういった周知であるとか、そういったことをどのような方法で図っていくかといったことも、その中で検討されていくものと考えてございます。

◎三橋委員 では、お願いします。

◎市民 本町に住みます●●と申します。

たびたび発言で申し訳ないんですけども、今の対応ですね、行政側の対応、私、ちょっとこの目的とフォーラムだとかいうのとは違うんじゃないかなと。今の方は小児とかいうのには

明文化されているけれども、精神障がい起きる青年期のところも、明文化されたらどうですかということをおっしゃったんだと思うんですけども、行政側は「いや、ここに書いてある、あそこに書いてあるがどうだ」、そういう対応の場だったら、こういう会議は要らないんじゃないかなというふうに私は感じましたんですけども。

◎三橋委員 すいません、これはちょっと議事進行として私のほうで、ちゃんと整理しなきゃいけないところなんで、行政とこうとかということじゃなくて、今のご意見ちゃんと承って、できるだけご意見をきちんと踏まえた対応をしたいと思います。でも、ありがとうございます。

◎事務局 ちょっとご紹介しますと、審議会の中でも障がいについては、なかなか審議会の委員もわからないので、いろいろ勉強したり、意見を聞いたりしなければいけないというご意見あったんです。今の対応は市としてはやっていますよということなんですけれども、それを計画上どう表現するのかというのは、この後、起草委員会等で審議されることだと思うんですが、そういう理解でよろしいかと思います。

◎三橋委員 何かほかにございますか。あるいは今の関連でももちろん結構なんですけれども、はい、お願いします。

◎市民 中町に住んでおります●●と申します。

私、ちょうど53年に福井のほうから小金井市のほうに、永住というような形で移り住んだ者です。たまたま、私、6年前に故郷の福井のほうに戻りまして、それで、どっちかって、今までこういった市民活動とか、小金井市についてそれほど勉強してこなかったことを反省しているわけですけども、そういった福井と比較しながら少しお話ししたいなと思っているんですが、まず基本構想のです。この参考については僕は非常にいいなと。というのは、これ、第3次ですね。私、見れなかったんですけども、「元気です 萌えるみどりの小金井市」というか、非常にはっきりしているなということと、これからそんなに、何ていうんですか、成長するというようなやっぱり社会環境でもないなということになりますと、やっぱり小金井市の特色を生かしたものを、進化させて発展させていくというようなことに、つながるんじゃないかなというように思っておるところです。

次にちょっと個別に入りたいんですけども、先ほどこういった基本計画等々のことが、うまく市民に伝わっていかないという中で、特にこれから議論する子どもという中で、小学校・中学校でこういったことを説明するということは僕は非常に大切かなと。というのは、子どもたちに対しても、小金井市はこういうことをみんな考えているですよというようなことを、いろんな場を設けてやっぱり説明していったらいいのかなと。その中で言葉についてももうちょっとやっぱり子どもにわかるような表現というの、やっぱり必要になってくるんじゃないかなと思っているところなんです。

それともう一つ、人という中でひとくくりにしているわけですけども、特に高齢者ということになりますと、私みたいに外の地域から入ってきた人と、昔からずっと住んでいる人と、これ、全然やっぱり背景が違うんじゃないかなと。そういったことをひとくくりにして、例え

ばこういった支援するとか、どうのこうのというよりか、もう少しきめ細かく分けて考えていただければいいんじゃないかなと。福井とか、ああいったところはもうほとんど外から入ってこられる方がいないものですから、ほとんど昔から住んでおられる方というところですから、ここについてはもう少し丁寧に、やっぱり分けて整理していただきたいなと思っているわけです。

その理由としては、福井ですと私よく思うんですけども、コミュニティが非常にたくさんあると。例えば小学校の同級生、中学校の同級生、高校の同級生とあるわけですけど、なかなか移り住んできますと小学校のときの友達の縁もないと、中学生の縁もないということになりますと、やっぱり地域とのコミュニティづくりというのは非常に大切になってくるんじゃないかと。だから、その辺をもう少しさっきちょっとお話ししたように分けて、もう少し丁寧に議論していただけたらなと思っているところです。

あと、まちそのものは僕は非常にコンパクトシティというふうに思っているところです。歩いてどこへでも行けると、こういったまちというのは僕はあるんじゃないかなと。その中でやっぱりここでいろいろと区画整理だとか、道をどうするかという話がありますけれども、僕はもう今の道をうまくどうやったら活用するかと。それで安心して安全な道にするということで、道を単に広くするというのではなくて、やはりもうこれを今さら広くするというについては、なかなか僕は正直難しいかなと思いますので、例えば先ほど言った車道と歩道と分離すると。別に段差をつけるという必要もないものですから、あとはやっぱり車両の制限で、僕はたまたま農工大通りを歩いていくわけですけども、あそこはご存じのように小学校の通学路になっているわけですが、自動車、それも大型自動車、それから、自転車、それから、お年寄りが車を引いて混在して歩くと。別に農工大通りだけじゃないと思うんですけども、もう少し今の道をうまくどういった形で作るかと。あとは逆に言えば制限させるというようなことも、やっぱり考えていくべきじゃないかなというふうにちょっと思っているところです。

◎三橋委員 ありがとうございます。

1点目が、ご意見として基本構想に関する将来像のご意見ありがとうございます。2点目のほうは、こちらのほうもご意見ではありますけれども、小・中学校で説明してはどうかという具体的なご提案ですよね。こちらのほう、もし回答できればと思っはいます。あとは、3点目は、年代とか、住んでいる年数とかに分けて、きめ細かくというところ。4点目が、道路の活用としては、今、現存のことを踏まえて、どうしていくかというところです。2・3・4点目につきましてちょっと整理して話をしたいと思うんですけども……。

◎市民 3点目はちょっと違うと思うんですが、私、お話ししたのは、もともと小金井市に住んでいる方、私みたいに外から移り住んだ人と、その比率が何%かわかりませんが、非常に多いんじゃないかなと。そういったことを少し考慮してというふうにお話ししたわけなんですよ。

◎三橋委員 じゃ、個別にきめ細かく対応するという話まではいかなくて……。

◎市民 いや、きめ細かくといたらおかしいんですけれども、やっぱりひとくくりにして高齢者がどうのこうのということじゃなくて、やはりきずなのない人たちと、もともときずながある人というような視点も、少し必要じゃないかなというふうにちょっとお話ししたわけなんですけれども。

◎三橋委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、まず1点目ですけれども、どうでしょうか。小・中学校で説明するというところなんです、実は今回のも中学生がわかるように、基本計画はなかなか難しいんですけれども、基本構想については中学生でもわかるようにというのを目指して、表現とかをちょっと考えたりとか、まさにこの将来像の「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」、これのもともと原案というのが中学生の提案からとって、それを一部我々のほうで修正して、先ほどちょっと話しさせていただいた子ども懇談会のところで、各中学校から意見いただいて、それを提案していただいたのを我々の中で審議させていただいたような形をとっています。今のご意見を踏まえまして、そういったものを進めていくような、できる限り理解していただくようなところを、ちょっと考えていきたいなと思いますが、もしちょっと補足とかあれば。

◎市民 では、補足していいかと、小金井市は子どもに対してこういうことを期待しているんですよということを、単なる説明じゃなくて、そういったこともぜひお話ししていただきたいなとは思っているんですけれども。

◎三橋委員 子どもに期待している……。玉山さん、ありますか？

◎玉山委員 まだちょっと酸欠で頭がうまく回らないんですけれども、子どもに期待を保護者はみんなします。ただ、子どもは子ども自身の思いがあるので、例えばこういう基本構想を説明しながら、子どもたちがそれについてどういう思いをするかみたいな場は持つといいなと思います。現実問題、中学生にもわかるようにというのは審議会の中でも大いに議論されましたが、どうしても言葉がかたかったり、文章が長かったりして、随分、私たちが起草委員会で苦しんだところです。子どもたちに期待してもなかなか思うままにはならないのが子どもだったりします。でも、そういう場があったほうがいいということと、この基本構想を伝えて、それが子どもたちが例えばどういうふうに消化をしたり、どういうふうに反応してくるのかなというのは、個人的にもとても興味がありますし、今後そうなるといいなと思います。

◎五十嵐委員 高齢者の対策で、地元で長いこといる方と外から来た方への対策の区別をというご意見だと思います。私も小金井市に来て30年ですけど、長くそのことを感じてきました。それで、例えば124ページに上のほうから5行目に「世代間交流の促進」というようなことが書いていまして、「高齢者が知識や経験をいかし、地域社会の担い手として」云々というふうにあるんですが、こういった政策というのはむしろ地元で長くいた方は、ある意味で人脈を持っているので、そうでないリタイアされて、ほとんど地元にあまり縁のない方に意識的に何かを投げかけていくというか、窓口をいっぱい用意するというか、そういう政策が必要で



はないかということで、行政に頑張ってもらいたいという意味をこめて、提案させていただいているつもりなんです。一応、そういう意味では明確な区別の仕方はしてないんですが、特に高齢社会へ対しての審議会の中で発言させていただくというのは、そういう思いで言わせていただいているところなんです。今のご意見すごく同感のところありますので、また意見を踏まえてそういう思いで改めて考えてみたいと思いますが、一応そういうつもりで書かせていただきました。

◎三橋委員 今、4点目へ進んでいますけど、3点目ですか。

◎事務局 ちょっと関連した補足なんですけど、お配りした黄色い市民意向調査の概要報告書の中に、知人の数についてのものがあります。後ろから3枚目の8ページになりますでしょうか、審議会のほうの委員の方でも議論されているんですけども、世代間で、またここには載っていないですけど、男女の間で知人のいる数が違うというのがはっきり出ていたり、あと特に若年層の場合はだれもいないみたいな層もあるので、こういうのに配慮するためにも、きずなづくりというのが大事だねというような議論がされてきたところだと思います。

◎三橋委員 4点目に関しましてもおっしゃるとおりごもっともなところで、まさに、昨日のテーマ、道路のところでもテーマとしてあり、そういったご意見も伺いました。その中で議論として出てきたのは、やはり道路を広くしたりとか、あるいは歩道を作るとかいうところも考えていくところもあるんですけども、それだけでは小金井市の事業状況を考えても難しい中で、委員からやはり車両を一定制限をしてこの地域というのは自由に歩いてもらうといったところも、1つの考え方として他の自治体では政策としてとらえているところもあるんで、それも1つの検討課題だなと。まさにご指摘いただいたようなこともありますので、こういったことを踏まえて、今後、検討していきたいなと思っております。貴重なご意見どうもありがとうございます。

◎市民 中町から来た●●と申します。今のちょっと提案なんですけど、道路の件で補足だけさせてもらいたいんですけど。

歩道を作るとか何とか、それは金があるかないかの問題だから、道を広くできるかできないか、それは構わないんですけど、せめて舗装をもうちょっと何とかありませんか。中町だけかもわかりませんが、ちょっと雨が降りますと道をよけよけ歩かなきゃなんないという状況なんで、ちょっと番外の話になって申し訳ないけれど、それだけ申し上げさせていただきます。

◎三橋委員 ありがとうございます。昨日もまさに車いすを押している方などでは、でこぼこ道がもう大変だとかということで、ちょっと今日のことにも多分バリアフリーとか、高齢者の方にも関係すると思いますから、この道路につきましては多くのご意見あったということで承って、そういったことも検討していきたいと思います。

◎市民 東町の●●と申します。

私も全然この223名の中に入っていることを知らないで、とにかく今日参加しました。ですけど、高齢者ということで、皆さんとお話ししてみようかなと思うことでまいりました。

たまたまこの123ページに「小金井さくら体操」という項目がございます。そこで現在が150人ぐらいの参加者で、平成27年になりますとこれが500人とうたっておりますが、これは私もリーダーという講習会を受けまして、それは市報を見まして、ただ私はさくら体操をちょっと覚えてみようかなという軽い気持ちで市役所に電話しました。そうしましたら、年も申しあげました、正直、年齢はまあまあ後期高齢者入りましたから言いました。ですから、大丈夫ですかということを、習いたいと言ったら「その声なら大丈夫です」って言われまして、受けたんですよ、ほんとのこと。

そうしまして、入って市長さんから認定書もらったりして、リーダーということになった途端に、すべてがもうみんな素人の私たちにかかってくるわけです。4カ所でやっているんですが、私は福祉会館ですか、緑樹苑の方が教えてくださる。あと社会医学技術学院とか、東小金井市の医療学校はつきみの園さんがやってくれる。安全委員さんと、それから、桜町病院さんということでやっていますが、みんなまず困っているのがリーダーになった者が大変困っているんです。とにかくこの3月31日で全部支援の方が撤去しますから、今度は包括支援の方が中に入ってやるようになるんですが、リーダーがまず少ないということと、それから、リーダーの資格じゃないですけど、私みたいな声大きいからみたいんじゃないで、やっぱり、今、私たちの支援、ボランティアをやっている人は結構年が行っているんですよ。

ですから、何とか50歳代の方も何人かいらっしゃいます。お母様が支援されているから、何かお返ししようという形でボランティア入られた方もいらっしゃるんです。まだ50歳そこそこです。本当にありがたいなと思って私いつも何かの足しになればと思ってやっていますが、ほとんどが70歳近い人、60歳の方はいいですよ。でも、私みたいに70歳過ぎた者がなかなかもう……。ボランティアは嫌じゃないです。ただ、行って体操みんなと一緒にやりたいという思いで行ったんです。行ってみるとやっぱりおっしゃったように、公園デビューじゃないですけど、高齢者が外にやっぱり出るといのは大変なんです。

ですから、私はとにかくこの数を増やしていただくのはいいんですが、これから先、市は500人にしたときの会場の設定だとか、今4カ所ですけども、どういうことを考えていらっしゃるのかなということ。それから、ボランティア制度をどういうふうにするのかなということ。大変で、結構負担もかかるんですよ、ボランティアにも。ですから、市の予算的なものが全く活動そのもののボランティアはいいんですが、何か物を買わなきゃならないようなところ、皆さんを遊ばせる。とにかく緑樹苑の方はトランプを4組持ってきたり、それから、歌の本を持ってきたり、いろんなことをやっているわけです。だから、そういうものを全くないわけですから、これから私たちが考えながらそれをやっていくというのは大変なんですよ。ですから、そういうものを各会場に買えるぐらいの予算を、ぜひつけてほしいなと思うんですよ。

ボランティアが困るような、自腹切るほどまでは今行っていませんが、これから先、そんなことになったら大変です。財政の厳しいのもわかるんですが、ぜひそういう要支援になる前の年寄りを増やそうということならば、健康面と、それから、体力づくりぜひ必要なわけですか

ら、そういうことについてのもうちょっと予算を、たくさんとは言いませんから、受益者負担も私は必要だと思っています。全くただとは言いません。私、かえってそのほうが何となく、何でも丸抱えということは私はよくないと思っていますから、多少の高齢者だって負担をしながら、健康づくりは自分の身のためだと思ってやることを願っていますから、それはそれでいいんですけど、それでもまだ足りない分を、ぜひ予算化してほしいなと思います。よろしくをお願いします。

◎三橋委員 ちょっと市民参加、市民協働という中で、具体的に本当にもう実践されている、ボランティア活動としてです。まさに市のほうが取り上げていこうというさくら体操ですか、これをちょっとどういうふうに広めていくかというところなんですけれども、ちょっとかなり具体的な制度的なところにもかかわってくるんで、その会場の話ですとか、ボランティア制度をどうするかというところですか、ちょっと予算の話はまた別かもしれませんが、そういったご回答でよろしいですか。

◎介護福祉課長 リーダーやっただいて本当にどうもありがとうございます。なかなかリーダーの方、今のところちょっとなかなか手がないんですが、4月～6月に再度リーダー養成講座というのを行いまして、一定の数をまた増やさせていただく予定にはなっております。それで、会場につきまして500人ということで、27年度を目標にはしているんですけども、来年度には2会場増やす予定で、今後もまた会場につきましては増やす予定で組んではいるんですが、とりあえず来年度は2つ増えるということになっています。

それと、トランプ等の備品といいますか、必要なものについての予算付けの話ですけども、こちらにつきましても、来年度予算では一定の額については計上はしてありますので、足りないものについては、今度、来年度から包括が主体となってやっていくんですけども、そちらについて言うのであれば、予算の範囲内では必要なものについては、充足する程度のものはとってありますので、言うのであればと思っております。

あとボランティアの関係ですけども、昨年でしたか、荒川区がこれ先進的な場所なので、リーダーの方を中心に視察に行かせていただきました。それで、見ていただいてもわかったかと思いますが、リーダーの方を中心にかなりあちらのほうではやっておりますので、こちらについてはやはり市というよりは、やはりリーダーの方を中心に体操のほうは行っていただきたいという方針は変わらないんですけども、市としてはそういった予算あるいは会場については、市のほうで対応させていただきたいという気持ちは変わりませんので、今後ともよろしくお願いたします。

◎市民 それから、機械をです。機械ってCDでこう映すんですが、そのデッキなんかも福祉会館に置いていただいているんですが、なかなかちゃんとしたところがないんですよ。ですから、リーダーがどこに置こうかなんて心配したんです。自宅に持っていくのも結構大きいですし、自転車で来るのに重たくて、もし壊したらだめだねということで、あそこの福祉会館の中にやっぱり1つコーナーの、どこか1つでいいですから何か備えつけられるようなものを、こ

れはリーダーが本当に困っていますから、ぜひやっていただきたいなと思います。

◎三橋委員 かなり個別の話で悪いんですけど、いや、でも、大事なことではあるんで……。

◎介護福祉課長 では、お答えします。来年度から包括に変わるということもあるんで、その辺についてのご不満というか、その辺の話は実際私どもの課のほうには来ています。それで、どういった対応をとろうかということで、今、調整中ではありますが、包括に変わるということで包括に運んでいただくか、あるいは今おっしゃられたとおり、会場のほうに一部場所を設置するかについては、今、検討中ということでご回答させていただきたいと思います。

◎市民 そうですか、はい。

◎三橋委員 よろしいですか。

◎市民 あともう一つだけ。これは希望なんですけど、小金井市で絶対に児童の虐待を、それは絶対あってはならないから、出ないシステムをぜひ作ってほしいということ、私、もう本当にテレビ見る度に思いたすんです。皆さんここにいらっしゃる方はご存じかどうかかわからないんですが、私はうちの近所で虐待を受けた幼稚園の子どもがいたんです。幼稚園は入っていませんけれど、児童がいました。私、バレーボールやっていたから、バレーボールの部員の隣のアパートで住んでいたお子さんが、とにかくすごいことをやられているからというんで、呼ばれて私も行ってみました。

そうしましたら、もうこれが限界だと思ったから行ってもらったんです。とにかくお茶飲みにおいでとお母さんに言って隣に来てもらってお茶を飲んだの。そうしたら、そのお母さんというのはまだ25歳でしたが、二度目の方で、その虐待を受けているお子さんは前のお母さんのお子さんね。1歳になるかならないお嬢ちゃんもいたんです。その方は実子ですが、そういう状態で何をしていたのって、子どもがびっしょりぬれてきましたから「どうしたの？」って聞いたら、言うこと聞かないからおふろに頭をつけた、こうやってね。それで、ごめんさいって、とにかくもうこれっきりおうちが離れていませんから聞こえたんです。それで「あなた、そんなことすると、もう死んじゃうよ」って言ったんですよ。そんなことしたらだめだよって、この子を悪いことしたんならば怒るのはいいけれど、おふろの水はだめって我々言っていたんです。

そして、そのお子さんが新小金井駅あたりを、とにかく野宿するようになったんです。それから、東小金井駅の駅前にパチンコ屋さんで上のほう何かやっている、ゲームみたいなやっているとところがありました。そこに夜行って、それでおでんなんか売っていたらしいんですが、「お母さんは？」って、10時過ぎにもいるから、そうしたら、いや、「お母さん、お勤めでないの」って言って、とにかくかわいそうだから、その人が食べ物を与えたりしたんです。学校にも私言いました。それから、民生委員の方にもお願いしました。来たけれど、学校の先生も夜もういなくなったというのと、杉並から飛んできてくれたんですが、なぜかもう今テレビで言われているような、一線を越えられないのかどうかよくわかりませんが、とにかく入っていかないんです。

それで、今、みんなどこまで行けばSOS、どこまで走ったためにそれを救えなかったってよく言うじゃないですか。私、あんなの25年も30年も前に経験してんですよ。当時の課長さんとにかく私電話しました。とにかくこういう児童虐待だから何とかしてくれと。そうしたら、小平の一時預かりセンターですか、お子さんの児童の、そこに行ってもらったんですよ。我々がちゃんとそれこそバックを、下着を全部部員が集めてきれいなのを着て、それで送り届けたんです。それで財布に1,000円入れて、このお金は我々が出したもので、この子のお金ですというふうにまでメモ入れて送り届けたんですよ。

◎三橋委員 すいません、ちょっと少し……。

◎市民 そうでしたら、1週間で戻ってきちゃったの、お子さんが。それで、お母さんが迎えに行ってから戻したということなんですよ。だから、それって今みんな言っているじゃないですか、テレビで。行ったから戻す、親が行ったから戻す、そういうことのないように、絶対もうとにかくケアしてください。それもう小金井市から出ないこと、虐待児される子どもの出ないことを願っていますから、これだけはお願いしたいと思って来ました。よろしく願います。

◎三橋委員 ご意見ありがとうございます。

特に何かありますか？ 特に回答なんかじゃなくて……。

◎市民 いいです。

◎三橋委員 そういうことですね。

◎市民 そういうふうな方向で行ってください。

◎三橋委員 貴重なご意見ありがとうございます。

では、すいません、ほかにございますか。じゃ、先にちょっと後ろの方。

◎市民 こんにちは、中町に住んでいます●●です。

まず審議会の委員の皆様、本当にお疲れさまでした。今回の「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井」というので、すごくいいキャッチフレーズになっていると思います。特に子どもが育つというのは、子育てしている者として、これを入れてくださったのは心強い限りです。

それで、幾つかあるんですけども、手短かにいくためにまず基本構想の子ども家庭福祉に関するところなんですけど、子育て支援と子育て家庭支援という、128ページです。子育て支援、子育て家庭支援というふうに2つに分けているんですけども、ここのところの分けるのは非常に苦心されたんじゃないのかなと思います。1つは、まずやっぱり学童保育所というのは子どもの育ちの場でもあるので、現在、学童保育所の開放というのが、子育て支援の拡充項目にあるんですけども、それだけではなくて、子どもの生活の場としての学童保育所の拡充というのを、ぜひ子育て支援のほうに加えていただけないかなというふうに希望しています。

それから、結構幾つかあるんですけども、子育て家庭支援のところ、128ページです。やはり拡充のところにあるんですけども、第3次から引き続き保育時間の更なる延長、夜間保育と

あるんですが、この保育時間というのはこれは保育所だけじゃなくて、学童保育も保育時間というふうに考えていらっしゃるのかという確認の質問です。その上で、保育時間の延長と夜間保育というところを、一体化したサービスとして考えていらっしゃるのか、あるいは、何か別のサービスを作るつもりであるのか、少し何かビジョンがありましたら教えていただきたいなと思います。

まとめていくとあれなんで、とりあえずここまでを質問というふうにさせていただきます。

◎三橋委員 1点目です。子育てと子育て支援というのを分けるというところは、実はかなり審議会の中でも議論をして、こういった形で意見を出してお願いするところもあったんです。ちょっともしよければ玉山さんのほうから。

◎玉山委員 子育て支援と子育て家庭への支援は、厳密にはすごく分けにくいかなとも思っています。子育て家庭を支援すれば子どもはよく育つわけだし、子育てを支援すれば子どもがよく育って、家庭の支援にもなるということで、非常にかぶってしまっていて、今、おっしゃられた保育所などの問題も子育て支援にというご意見ですが、その整理上、子育て家庭支援にやっぱり保育所は入りますが、それでも、昨年できました子どもの権利に関する条例などで、子どもの目線というのは保育所・学童保育すべてにわたって、必ずそれは生かされなければならないので、私は子育て家庭支援だからといって、子どもの目線を全く関係ないとは全く考えていないので、それは大丈夫だと思います。

子育て支援というのは子どもを直接エンパワーメントしていくものでして、今は親も大変ですが、子どもも結構生きにくい世の中です。これは話をすると私すごく長くなってしまいます。ただ、皆さん実感かもしれませんが、最近、子どもの声がまちから減ったというのはお気づきですか。それでしばらくその子どもの声がびーびーぎゃーぎゃーうるさいものなんですけど、なくなって静かになれて急にうるさくなると、ちょっとうるさいなって思ってしまったたりしませんか。でも、それを私たち自身もみんなうるさいけど、多分我慢してもらってちゃんとこういう大きな大人になったということで、子どもたち自身をエンパワーメントしていくという意味では、条例も居場所やオンブズなどが非常に子どもには直接的な支援として、私は審議会で長々と随分時間をいただいて議論したところですので、この点についてはよろしいですか、保育所でも必ず子どもの視点は生かされるべき。

あと、今、この3月に答申された「のびゆく子どもプラン 小金井」などでも、そのことについては非常に仔細にわたって触れています。保育所の園庭確保や、量のわりに質を落とさないようにというのもしっかり書かれています。そして……。

◎三橋委員 今の話だとか、とりあえずこの点ということで、要は子育て・子育て支援の境界というか……。

◎玉山委員 そういう説明です。

◎三橋委員 それで、学童の形で子育てのほうにも入れておくという話です。それが1つ。

◎玉山委員 はい、以上です。

◎三橋委員 2つ目のほうは時間の延長のことということで、これは学童のことも含めてというイメージだったと思ってはいるんですが、ちょっと具体的な話をお願いします。

◎事務局 時間の問題と子育ての問題が議論されているように思うので、簡単に言うと、確かに子育て支援の問題では時間延長が望ましいんだけど、そうすると、子どもが親といる時間が短くなるという問題もあるので、ここは慎重に議論しなきゃいけないよみたいな、結構、審議会であったというのも、まずちょっとご紹介させていただきたいと思います。

◎玉山委員 これは少子化対応にも関係してくるんですが、ワーク・ライフ・バランスまで問題を広げなければならぬという話になりまして、本当はそこまで広げると、分野別からはみ出してしまうので、ここでもすごく扱いに苦労したところです。例えば病気だったり、夜間はやっぱり親のもとにいるのが、子どもの視点からはいいのではないかな。でも、そういうことを言うと首を切られてしまうお母さんが増えてしまうという、あっちが立つとこっちが立たないという非常に難しい問題になってきて、それについては結論はきちんと私たちで出る問題でもなく、ただワーク・ライフ・バランスという問題について考えようということは、この現況と課題にも入れていましたので、そこで私たちの思いをくみ取っていただければと思っています。

◎市民 いいですか。両論併記というやり方もあるかなというふうに思いまして、別にどっちが立てばどっちが立たない、もうすごいよくわかる話なんで、それを踏まえて両論併記的に子育てのところに学童のことを、学童や保育所の要するに子どもが学び育つ施設というのは、子どもの権利条例の中にもありますよ。ですので、両論併記的に入れていただくことはできないかという意見です。

◎玉山委員 申し訳ありません、ちょっと言葉が足りなくて。病児や病後児保育がゼロだというわけではなくて、できる限りのことはしようということは、その中でもうたわれています。

◎三橋委員 貴重なご意見をいただきましたので、ちょっと持ち帰ってまたちょっと検討させていただくということで、2点目の時間延長の話、もしこちらの部局のほうは……。

◎長期総合計画担当部長 128ページの下から2つ目の拡大ということの「保育時間の更なる延長」と、この部分については保育所を想定してしまっていて、次の129ページの一番上のところです。こちら学童保育所のことを書き分けていますので、128ページにその学童保育所のことを入れるということにはちょっとなりにくいと思います。

◎市民 ありがとうございます。

◎事務局 ちょっと補足するとです。こちらは冒頭の三橋職務代理者の説明のところ、行政評価のもとともなるとあったと思うんですけども、保育所と学童ってそれぞれ大きい事業なので、保育所にかかわる部分と学童にかかわる部分を書き分けてあるということになります。

◎三橋委員 よろしいですか、大丈夫ですか。

◎市民 いいですか。

◎三橋委員 はい、どうぞ、どうぞ。

◎市民 引き続き、この利用時間の延長というのは第3次の中にも入っているんですけど

も、これに関しておそらく今年の予算でもついていないと思うんですが、どのように実現していくつもりなのかというのを、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

◎三橋委員 ちょっとこのところは、重点プロジェクトの中にも入っている部分です。ですので、ちょっと優先度というか、中でもたしか議論されているようなところだと思うんで、ちょっとここは具体的な内容になってくるんですけども……。

◎児童青少年課長 学童保育所の時間延長につきましては、まだ具体的な方法が決まっていませんので、決まったところでどういうふう措置していくかというようなことになる予定です。

◎三橋委員 まだ決まってないというところなんですけど、ちょっと繰り返しになりますけれども、一応、5年間でやる重点プロジェクトということにはなっているんで、これが5年後にもできていなければ、成果としてちょっとどうかというところではあるんですけども、一応、そういったところで掲げて、どれだけその優先度の高い低いというところありますけど、できるかというところだとは思いますが、またちょっとそこら辺もちょっとウオッチしながら見ていただければと思います。

ほかございますか。

◎市民 貫井北町の●●と申します。

私は日中は小金井市以外で就労していますので、夜しかここにはいないんで、多分、サイレント・マジョリティの代表と思って聞いてください。

この中を見たときに、ニーズを把握する、ニーズ、ニーズ、ニーズという言葉がいっぱい出てきているんですが、ニーズを把握するために市の皆さん、この委員会の皆さんはどのような努力をしてくださったんでしょう。例えば今の学童保育の件にしても、保育の延長時間にしても、結局、働いている世代、働いているお母さんは働きたい。でも、その時間延長ができない、保育所がないから仕事やめなきゃいけない。正社員で働きたいのにパートでいなければいけないとか、そういうときに、例えばそういうことがあれば私は働ける、働くことでお母さんも生きがいも出る。子どももこういうところをやらしてもらえれば、自分たちが残りの部分頑張れるとか、そういうところもあると思います。それに障がい者の人たち自身がどうしたいのか、どう思っているのか。高齢者の人、先ほどの外部から来た高齢者の人、地元からいる人、そういう人たちがどういうコミュニティを作りたいのか。

そういうニーズを把握して、ニーズを把握するために実際にその人たちに会ってインタビューしたのか。ただ書面でアンケートをとって終わりにしたのか。実際、高齢者になればアンケートとか来たって面倒くさいから見ませんよね。じゃあ、実際にデイサービスに行ってお年寄りたちに「あなたは何をしたいんですか、どういうことがあれば生きがいを持てますか、生きがいを感じられますか」というインタビューをしたのか。そういうこともできなくて、ニーズの把握ができない、できない、できないで、基本構想もほとんど人に知られてなかった。知られてなかった上に、基本構想を作って、それを市民に押しつけて、それで市民は「ああ、いい構想ができたな」って思えるんだろうかという、その根源的なところで皆さんがどう思ってい



るのかなということがすごく疑問に思います。

箱とか、箱物を押しつけられたり、そういう条文を押しつけられたとして、サイレント・マジョリティの代表としては、やっぱり興味持てないですよ。私の意見がここに反映されたと思うから興味を持つわけですよ。子どもたちの権利条約だって、子どもたちがこうやりたい、公園ではこういう遊びをしたいんだ、それができるようになって初めて「ああ、よかったな」と思えるんじゃないですか。実際に当事者の意見というのを何も聞いてないんじゃないかという思いがしたんですよ。その辺どういう努力をしてくださったのかということと、あとこの会議の構成とこの文章なんですけど、成果・活動指標というわりには分母がなかったりとか、例えば待機児童数87、87だけ聞けば「ああ、まあまあ少ないのかな」と思うけれども、実際のニーズの中の87、どのくらい分母がいるのかによって、その成果というのが全然違ってきますよ。その辺を何もやってなくて、ただ分子の部分だけ書かれているから、これが本当にいい指標なのか、いい成果だったのかという判断基準が何もできない。

これ、一般の会社の会議で、こんなプロジェクトでこんな数字出されたら「おまえら何やってんだ」ってなりますよ。この時間の会議の時間の使い方だって、基本構想を説明するのに1時間半ですよ。そんなもの30分でやりなさい。私たちの意見を聞きたいんじゃないんですか、皆さんは。それなのに、それに対して一々答えを返してくる必要はないんですよ。もうちょっと皆さん自身が市民感覚を持ちたいのであれば、意見を聞くというコンセプトを持っているのであれば、一々市の人は答える必要はありません。こういう意見を持っているんだなということで、それを反映してくれればいいわけですよ。だから、すごいもったいない時間の使い方しているんじゃないかなと思うんですよ。本当にニーズ聞きたかったら駅に立ったらどうですか。そういうことをやったんでしょうかということですよ。

◎三橋委員 貴重なご意見として本当に承っていきたいと思います。これにつきましてはちょっと先ほどこういった会を設けてほしいということをお願ひしたとか、どういった進行にするかということも、市と我々でいろいろと議論しました。ちょっとすいません、回答しなくていいという話もあるんですけども、じゃ、ちょっと……。

◎町田委員 市民の声をどうやって拾い上げるのかという点なんですけど、私、小金井青年会議所という民間の団体に属しております、去年、市民討議会というものを実行しまして、これは小金井市と青年会議所が共催で行った事業なんですけど、今回と同じように2,000名の方、住民基本台帳から無作為抽出させていただきまして、その方々に参加依頼書を送付しまして「子育て・子育てを一緒に考えよう」というテーマで、結果として30名の方しか参加していただけなかったんですけど、各グループごとにテーブル・ディスカッションを行いまして、それを報告書として市民の声として実行委員会立ち上げてまとめ上げてまして、それをこの審議会のほうに提出をさせていただきました。

それで、私、去年、実行委員長を務めまして、市民の声ということで伝える役割を担って、参加してきているつもりなんですけど、子育て関係のページ見ますと、大体、去年やった討議会

で市民の方が重要だと思っていることが、項目としておおむね上がってきているなという感じは受けています。あとは各論の問題で、これがどうやって実際に実現されていくかというのは、またこれからの課題なのかなというふうには市民としても感じています。そのほかにもいろいろ市民の声拾い上げているところがあると思うので、そのあたり多分事務局から補足していただけるんだと……。

◎三橋委員 今の関連ですか。

◎市民 はい。

◎三橋委員 この関連ですか、どうぞ。

◎市民 今、一般の方のご意見があったんですけど、私もこのフォーラムに昨日と今日と2日間出させていただいた感想を言わせていただくと、公募審議委員の方がものすごく勉強されて、いろんなことをやられて、こんなことがよその市であるのかなという印象をまず持っています。学識経験者という方々はプロですので、いろんなことがよくわかっていらっしゃるんだと思うんですけども、それにも増して公募で選ばれた審議会委員の方のすごい努力があったというふうに私は思っています。それは先ほど基本構想で1時間半かかったじゃないかというお話もありましたが、一面見ればそうかと思えますけれども、私は基本構想というのを今日で3回聞いている。今まで3回聞いてやっと「ああ、そうなのか」と、市がこういうふうに変わろうとしているのかというのがやっとわかるようになったということです。これはもっともっと時間かけて市民に説明する必要あるんじゃないかというふうに思っています。

それから、皆さんの意見を聞いたのかというのですけれども、私はこのフォーラムに出てくるについて、市の中のウェブで、インターネットでどういう委員会が何をやられて、どういうことをやられているかということ、時間をかけて随分勉強させていただきました。ですから、ここで言われていることは、その氷山の一角をまとめて端的に言おうと努力されていることは私は感じました。ですから、批判的な意見はあるのはわかりますけれども、全体としては非常に進んだフォーラムだと私は思います。

◎三橋委員 貴重なご意見、お二方どうもありがとうございます。

今、司会進行させていただいていますけれども、実は私自身も公募委員の一市民です。多分、一市民がこういう審議会場で、職務代理としてこういう形で仕切るような審議会ってまずないと思います。

会長と一緒にこういう議論する中で、まず今言ったようなお話ですか、今日の説明時間としてもっと短くしたほうがいいよと、いろいろと意見をいただく時間をもっと長くしたほうがいいのかいった話も議論もしましたし、あるいは、外に出て行って障がい者の方の意見を聞きたいとか、まさにやっぱり議論としてあったんですよ。そういうのは我々の中で、委員の中でたくさん議論しています。ただ、やっぱりその中でできなかったなというところは、一部の方だけ聞くというんですかね。もしも聞くんだったら等しく聞かなければいけないとか、あるいは、先ほど●●さんのほうからご意見もございましたけれども、どうしてもこちらのほうから伝え

ることを伝えないと、それをまず理解してもらった上で審議をするということも大事だというご意見も委員の中ではあった中で、ちょっとこういったような形になってはいるんですが、ご意見はよくわかります。非常に貴重なご意見で、この指標に関しましても正直数としては多かったり、あるいは、1個1個みるとわかりにくいとか、そういったところもあると思うんです。ただ、一方でできる限り各施策についてたくさん数値目標を出して、それをウオッチしていく、議論する土台を作ると。要素としてはいいと思うんで、あとは、その後、どういうふうにプレゼンするなり、重点をつけていくかという、そここのところのやり方というのはまだまだちょっと足りないところもあるのかなと。こちらの伝え方が足りないのかなというところもあるので、それは審議会というのは市民と市との橋渡し役としての役割というのがありますから、そういうのをしっかりと今日今いただいた意見を受けとめて議論していきたいなかというふうに思います。まさにNPOの方とか、そういったところから意見聞きたいという話は本当ありますので、そういったのができるような体制というの、今後ちょっと考えていきたいなと思っています。

◎市民 緑町の●●と申します。

15年ほど前によその市から来たんですけれども、私、会社の組織のことなんか大好きです。いろんな会に出ています。そうすると、小金井市といっても全国から集まっていますからわかんないんです。だけど、何人かが「ああ、財政が一番悪い、ワーストだ」って言ってみんなどーっと笑われたことがあって、本当にびっくりしたんですよ。そしていざ市役所へ用事で何か行きますとも、みんなたらたらして何人待っていても声かける人もいなきゃ、こっちから出向かない限りは声かけてくださらない、待っていても。だから、「何か御用ですか」とか、私はそういうふうに仕込まれてきましたでしょう。だから、変だなと思ったけれども、何年か経つと少し変わって、このごろは待たなくても「どういったことでしょうか」って声はかけてくださる、それは評価します

それから、既に10年ほど前にやはり評価制度というものがとても大切だと思っていたんですけど、今ここに出てきたんで「ああ、やっ和小金井市もちょっとましになったかな」と思うこと、それから、プレゼンのことなんですが、一番すーっと心に入って頭の整理ができたのは淡路さんの話、それが一番入るんですよ。ほかの方はもう本当一生懸命で、特に若い方々が、これだけ勉強して、その結果みんなに浸透しないんだと、どうなっちゃうんだろうという疑問は残りました。私も相当読書好きでいろんなものも読んで、ネットで調べて、この本も申し込みはしなかったんですけど、何日かかかってみんな読んで、こうやってみんな附せんをつけてきています。ですから、あんまり皆さん説明なさるのはいいんですけど、時間のことからいうと私は彼女の意見に賛成なんです。

もうやはり大勢の方がみんな何でもいから、くだらないことも、私も彼女の意見とていいというのは、いっぱい出ているんですけれども、現状として何を具体的にこれをやって、その成果がどうかとかいうことを、少しでも載せてほしかったんですよ。ですから、学童の延長

に関して、私も実は子どもがみんな、孫が成人しちゃってもう全然寂しいから、子育て支援にシルバーで入っています。やはり、学童は3年生までですよ。そうすると、その後、どうしようかって、もう皆さん悩んでらっしゃるの。ですから、私は居場所づくりとしてこれから何かを立ち上げようかな、やっとなんか孫に手がかからなくてお金が、年金がみんな自分で使えますので、ちょっとそれでもやろうかなと思って、待て待て、この前行っても何かもう難しいことばかり書類が出てきてだめで、今回はどうだろうと思って来ました。

これだけを持ってきたんで、そのほかにこれだけのものって、始まるまでにこれを全部目を通さなきゃいけないのは、私は相当読書はやるんですけど、これは難しい。だから、もしあそこの表に書いてあったところに、希望者は附属の書類もありますので送りますからとか、そういうものがあれば私これもみんな読んできたと思います。これだけ1冊だけじゃなくて、何ページが何か、みんな探すだけで大変でしたから、やはりその整理の仕方、それから、こういうものを全部配るんでしたら、通し番号を1・2・3・4・5と書いて、「はい、5番目を見てください」と言えばぱっとめくれるんですよ。だけど、何か知らないけれども、似たような題のところがいっぱいありますから、そういう整理の仕方、やはり企業として、組織として成り立ってきた者にとっては、もうやってられないという感じがします。年が行っていますから、これでもまだ穏やかになったんですよ。もう後期高齢者ですから、私なんか60歳ぐらいのときなんてもうすごかったです。ですから、普通の人を相手にしたらこれは成り立たないと思います。

◎三橋委員 貴重なご意見ありがとうございます。

本当に今、1つ課題として議論しているのは概要版です。これの概要版を作っていこうと思っているんです。その概要版、今のやり方というのと、どうしても先にこういったしっかりしたものを作って、それを概要にしていくという形なんですけれども、むしろ概要版のほうこそ審議会で議論するなり、もっと市民に理解される上で大事なものだということを話しているんですよ。今の貴重なご意見を踏まえて今後やる時ですか、そういったことも頭に入れながら考えていきたいなと思います。どうもありがとうございます。

◎市民 はい、お世話になります。

◎三橋委員 ほかがございますか。

◎市民 中町の●●です。

言い回しだけちょっと確認したいんですけど、まず1つ目が124ページ、「高齢者の活躍の場づくり」の拡充ですね、「地域社会の担い手として、放課後子どもクラブなど」、この「クラブなど」って何ですか。

105ページには、「放課後子ども教室」という書き方をしています。おそらくこの124ページも「放課後子ども教室」、国では「プラン」という言い方をしているんですけど、多分、小金井市では「教室」という言い方をしているんじゃないかと思うので、ここを合わせてください。

それから、もう一つですが、127ページ「子育て支援地域ネットワークの充実」、午前中にも「何ですか、これ」って聞いたんですけども、116ページには「子育て支援ネットワークへの」参加幼稚園数というふうに書いてあるので、微妙に言っていることが違うんですが、多分、同じことなんじゃないかと思うので合わせてください。お願いします。

◎三橋委員 同じですか。

◎事務局 すいません、両方ともご指摘のとおり誤植になりまして、「放課後子どもクラブ」についてはまさに正誤表にあるとおり修正しようと思います。申し訳ありません。あと「子育て支援地域ネットワーク」も「地域」とらなければいけないものなので、申し訳ありませんでした。

◎市民 地域をとるんですか。

◎事務局 はい、地域をとる。

◎市民 はい、わかりました。

◎三橋委員 いろいろとご指摘ありがとうございます。

ほかございますか。よろしくお願いします。

◎市民 貫井南町の●●です。

何か皆さんみたいに大まかなことではなくて、すごい個人的に質問したいことなんですけれども、保育所の関係なんです、具体的に拡充については検討はされているのでしょうか。かなり0歳児、待機児童多いのでとても心配です。

◎三橋委員 拡充検討していると聞いていますけれども、ちょっと具体的なところはよろしいですか。

◎保育課長 待機児童の解消ということでよろしいですか。

◎市民 はい。

◎保育課長 待機児童の解消につきましては、本当に早急に解決しなければならない課題というふうに考えてございまして、特に3歳未満児の待機児童が私ども小金井市非常に多い状況の中で、今後のそれぞれの保育園等の運営等も含めて、数だけ増やしていけばいいということではなくて、そういうところも総合的に勘案して、「のびゆく子どもプラン 小金井」のほうにも書いてございますが、それぞれ年度ごとに今年は何をしていったらいいべきかというところを、きちきちとお出ししていきたいというふうに考えてございまして、早急にここに書いてありますとおり、待機児童はゼロにしていきたいと考えてございます。以上です。

具体的にとということですので、例えば平成22年、来週の4月1日からなんですけれども、認可保育所を1園、それと認証保育所を1園、それと既存の民間認可保育所のほうでは定員のほうの拡充を行いました。さらにまた平成22年度中にもいろいろさまざまところから、保育園を作りたいとかいう声もいただいておりますので、そこにつきましても財政的なところとかきちっと総合的に検討した上で、待機児童の解消に努めていきたいと考えてございます。

◎三橋委員 はい、どうぞどんどん意見を出していただければと思うんですが、じゃ、お願い

します。

◎市民 すいません、たびたび中町の●●です。

132ページ、大きな2番「日常生活の支援」という項の(2)下の「障がい児保育の拡充、幼稚園への受け入れ体制」、これもここに残しておくのはもちろんいいと思うんですけども、子ども家庭福祉のほうでも併記してもいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、119ページ、地域福祉、現状と課題のところです。2段落目の最後のほうに「相談体制の充実を図っています」とありますが、生活困窮者へどのようなサービスが地域で受けられるのか、生活保護の申請をどのようにすればいいのか、自分の困った状況をどのように伝えていけばいいのかということが、要するに相談に行く前の段階がかなり困っている人が、潜在的な生活困窮者ということになると思うんですが、サイレント・マジョリティと一緒に、表面に出てこない人たちがいると思います。そういった人たちに対して、市でこのようなサービスを行っているというような広報を、こういうようなサービスが受けられますよという、広報の充実ということを加えていただけないかなというふうに思います。

それから、行ったり来たりですいません。高齢者、何かこれ事前にもらっておけばよかったと思うんですが、高齢者福祉とか、障がい者福祉に関しても、先ほど●●さんがおっしゃったことと少しかぶるところあると思うんですけども、介護に当たる者がやはりかなり負担が大きい。賃金的なものプラス精神的なケアを必要としている人もいると思うので、介護に当たる者に対するケアというの、項目として入れてはどうかというふうに思います。

◎三橋委員 ご意見でよろしいですか、回答は特にいいですか。

◎市民 回答はいいです。

◎三橋委員 すいません、市のほうから特にとということがなければいいですか。

お願いします。

◎市民 貫井北町の●●です。

また具体的なことを聞こうと思いますが、認知症サポーターの数が102人ということで、平成20年度102人いるということなんですが、それを養成するための市の講習会等は何回行ったのか。それと、その講習会の募集に対しては、私は市の広報とかあまり見た記憶がないんです。そういうものをどうやって公募していた、養成していたのか、それに対して市はどうしていたのかということと、目標4,000人ですよ。これとてつもない数字だと思うんですよ。ただし、これから高齢者考えていくと……。

私の仕事は薬剤師で在宅医療とかもやっているんで、認知症の方、特に高齢者で認知症でひとり暮らしの方もかなり増えています。確かに4,000人ぐらいいても将来的には足りないだろうと思うんですが、そこまでを養成していく計画をどうとっていくのか。特に認知症の方でも元気な方はどんどん1人で徘徊しちゃいます。それを徘徊というのか別の問題として、各商店街、スーパーとか商店街のお店の人に認知症のサポーターになってもらおうと、そのお買い物で1人でふらふらふらふら出かけたりとか、まちへ出かけたり、お金も持たずに買い物に行

って来ちゃったとかいう方、そういう方もかなり拾えるんじゃないかなと思うんで、そういうところまで増やしていく努力をするつもりがあるのか、それとも個人で「やりたいです、やりたいです」という手を挙げて参加方式にしていくのか。

そういうところもどうするのかというのが心配なのと、小金井市は確かに休日とか準夜の診療というのは、今、当番制になっていてある程度充実しているとは思いますが、それに対してはいいんですが、こういう高齢者、結局、元気な人は自分で行けるんですが、そうでない方は24時間の支援、診療所、それがどこでやってくれているのか、だれ先生がどういう専門でやってくれるのか。認知症になった場合に精神科とか、そういう専門の先生が往診で対応してくれるのかどうかということが、どこを見てもわかりにくいんですよ。薬局さんにしても、じゃ、どこの薬局さんがやってくれるのか。そういうことがわかりにくいんで、すごく広報の仕方を今後考えていかないと、いわゆる私たちのように日中いないでも、いざとなったら必要になった、そういうときの人のための広報の仕方というのを、すごく考えていただきたいと思うんですが。

◎三橋委員 ご意見ありがとうございます。今、ご質問の中で102を4,000にどういうふうにしていくのか、ちょっと具体的な話なので…。あとは広報の話です。こちらのほうをちょっと市のほうで、もし回答がありましたら。

◎介護福祉課長 平成20年度、昨年度が102人ということなんですけれども、今年度につきましてはこれが大体倍増以上、250人ぐらいになったかと思っています。ちょっと手元に、今、何人かというのがないんで申し訳ないんですけど、大体300人弱だったと思っています。それで、来年度以降の話なんですけれども、毎年、来年度については800人程度の予算規模で考えております。それを大体5年ぐらいという計算で、4,000人ぐらいという形で出しています。

広報の方法等なんですけれども、3月の、今月の11日だか12日だかに市の萌え木ホールだったか、そちらのほうで実際行いました。それで、参加者が大体12名ずつで、2回やったんですけれども、大体24名ぐらいいらしていただきました。確かにおっしゃるとおり、広報だけではそんなに集まらないというのは実感しておりますので、今、ご提案いただいたように、今後はまちに出てそういった商店会、認知症サポーターのメイトさんが講師になって、サポーターを養成するという事業になっておりますので、メイトの数を増やして、今、市の職員では2人か3人程度いるんですけれども、包括支援センターにもメイトさんがいますので、そちらにも協力をお願いして、数については増やしていきたいというふうに考えております。

また、先日、八王子市なんかでも市の職員を対象に、こういった認知症サポーターの養成をやっているところでありまして、来年度につきましては、一部の市の職員も加えて、そのサポーターの養成については当たっていききたいと考えておりますので、最終的に27年度、4,000という数字にはなっておりますが、決して不可能ではないというふうに私どもは考えておりますので、そのようにご回答しておきます。

◎事務局 認証サポーター制度については、厚生労働省のホームページに説明がありますが、100万人キャラバンとこのをやっている、それで、市のほうでやっているほかにも社会福祉協議会とかでもされていたんじゃないかと思うんですけれども、市内の団体でもキャラバンメイトの養成とかをしているのではないかと思います。

◎三橋委員 ほかにございますか。じゃ、●●さん、お願いします。

◎市民 健康面で受動喫煙防止というのが、今、世の中ではやっていますけれども、小金井市はそういうアイデアはない、公共施設等におけるそういう制度を導入するという案はないんでしょうか。

◎三橋委員 そういった制度がないか。

◎市民 いや、そういう制度を導入される計画はありますかということ。

◎三橋委員 計画あるかないかという話なんで……。

◎市民 行政のほうで導入したくないというのはよくわかるんです。皆さん、市役所の回りにたばこ吸う人がいっぱいいますので、難しいんだろうと思うんですけれども。

◎三橋委員 いや、ないならないということで、ちょっと、今、要望をきちんと聞いていた上で、それを持ち帰って検討したいと思いますんで、ないということでもよろしいんですか。

◎健康課長 受動喫煙防止については、従前から例えば今おっしゃっていただいたように、市役所の内部、要するに例えばこの部屋で吸うということは、この部屋にいる吸わない方に対する健康面の被害がございますので、それはもう吸う場所を一定喫煙場所というのを設けてやっているのは、もう既に実施しているところでございます。また、路上喫煙等の防止に関しましては条例制定しておりまして、駅周辺等においてたばこを吸わないというような条例制定は済んでおります。

ご意見いただいたのは、今般2月に厚生労働省のほうからさらに強化するような通知が出ております。それに基づくものというのは、要は施設全体でとかいうところ、また市の施設以外にも及ぶものかなとは思っておりますが、それに対して、具体的にどうしていくのかというところはまだ今後のことだと思っております。具体的に2月の通知を受けて、じゃ、こうしましょうというのを決定したものはございません。

◎三橋委員 今ないという話ではあるんですけれども、受動喫煙という話はそれなりに規制強化の流れがあるというのは、やっぱり世の中一般的には国のほうからの指示ありますし、一方で吸う人の権利という、吸っている方なんかそういうふうなところもあると思うんで、審議会の中でそういった議論は出てはいないんですけれども、今ご意見を承りましたので、検討課題として考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

◎鮎川委員 公共施設の学校に関しましては、すべて敷地内が禁煙となっておりますのでご安心ください。昔はやはり教師は大人なので、校舎内ということも以前はというか、昔はあったかと思っておりますけれども、現状においては小学校・中学校とも敷地内での喫煙はしないことになっておりますので、そちらのほうはご安心ください。



◎市民 ありがとうございます。

◎三橋委員 もう25分ぐらいなんですけど……。

◎市民 1つお願いしていいですか。

◎三橋委員 はい。

◎市民 健康課長さんがいらっしゃるようですから、健診です。健診の項目にぜひ潜血反応の健診を入れていただきたいと思うんです。大腸がんでも何でもとにかく、ここ小金井市は潜血反応いつも入ってないんですよ。武蔵野さんあたりはず一つと何十年も健診の項目の中に潜血反応入っているんです、検便です。その項目をぜひ1つ入れてほしいなとかねがね思っていましたので、お願いできますればお願いします。

◎三橋委員 特に回答ありますか？

◎健康課長 今のは計画のことじゃないです。事業のお話ですからとりあえず承ったということ。

◎三橋委員 ということで、はい、じゃ、ご意見承ってまた……。

◎市民 お願いします。

◎三橋委員 はい。

◎市民 希望としてこういった会、もう一回ぐらいやってほしいなというふうに、こんなだともっといっぱい資料持ってくればよかったと思っております。また意見として聞いていただければいいんですけれども、128ページ、子育て家庭の支援、保育サービスの拡充の項です。2番目の「拡」の印のところで「多様化する保育ニーズへの対応を図るため、保育時間の更なる延長」云々の「充実を検討します」というところです。ここのところ「多様化する保育ニーズへの対応を図るため、」の後に「利用者と協議の上」というふうに入れていただくことはできないでしょうか。

また、私、中町に住んでおりますと、わりと母子家庭の方、結構、子育てをされていて多いです。わりと子どもを育てていく中で、離婚をされる方が多いということ踏まえまして、その下にあります「新」とあって「子どもの健やかな育成と子どもを預ける保護者の安心の確保のために、保育園における相談体制」とありますが、保育園の後でも前でもいいんですが、「学童保育」も加えてください。やはり母子家庭になって転校してきて、小学校から小金井市に移り住むという家庭もあります。そういった家庭は学童保育を利用する方も多いので、学童保育でもそういったような相談をできるようなまちづくりを目指していただきたいと思います。

こういった説明会をぜひまた開催してください、よろしく願いいたします。

◎三橋委員 ありがとうございます。

説明会の開催に関しては、ご意見としては承るんですけれども、日程的に難しいんですよ。この審議会としては、いつでも審議会に対して、ご意見を提出することができるという形になっているんです。常時、文書で出していただければ、それを審議会でも受け取って議論するという形になっていますので、いつでも出していただければ。ちょっとこういう会という形にな

ってくると、いろいろと予算のことも含めて難しい点があるんですけども、ご意見いただくことはいつでもできますのでというのが1つです。

あと、ほかの件のご意見に関しては、これも回答特にとということであれば、いいですか。

◎市民 いや、回答は結構です。意見として、回答いただけるのであればお願いしたいんですけども……。

◎三橋委員 「利用者との協議の上」というところ、ここら辺は実はもうかなり市とはやりとりというか、議論というのはしてはいるんですけども。利用者といってもすべての施策について利用者がある中で、ちょっと協議という点をこの部分だけ取り上げるのかとかいう話もあり、正直、審議会委員の中というか、僕なんですけれども、いろいろと意見を出しているんですけど、というところは正直あります。

あとは個別に回答とかってもしあれば、ないですか。じゃ、ないということでご意見承っておきます。

20分ぐらいになりましたんで、今、よければ手をちょっと挙げていただいて、何人の方ご意見あるかということを確認してから、進みたいかなと思うんですけども。

お一人だけ、ほかにご意見ある方、お一人だけでよろしいですか。ほかにご意見あれば、もし、今、お一人お受けしてまだ時間あると思いますんで、ほかにもまだあれば受けますのでお願いします。

◎市民 貫井北の●●です。

資料の124ページ、「高齢者の生活支援」なんですけど、その(1)「かかわりの必要な高齢者支援体制の充実」ということで、それらの事業を「介護予防の観点からサービスを見直します」というふうになっているんですけど、実際に介護保険、要介護1でも2でも3でも5でも、結構、介護保険で使えないサービスで、必要としているものというのは結構あると思うんです。そういうところも、どうにか市のほうでたとえ有料でも、どうにかサービスを受けられるような体制を整えるのか、これはもう介護予防のものだけに限ってしまうのか。援助の中に、結局、高齢者でひとり暮らしだと、通院したくても歩いていけないとか、でも、介護保険では通院援助ができない、結局だから通院をやめてしまう、そういう問題もいっぱい出てきているんです。実際には、眼科行かなきゃいけないんだけど、1人じゃ行けないから行かない。だから、そういうところまで踏み込んで、サービスを見直していくつもりがあるのかどうかをお願いします。これ、すぐ回答できることではないと思うんで、時間かけて検討していただければと思います。

◎三橋委員 わかりました。特にご回答とかということなければよろしいですかね。

はい、どうでしょう、ほかによろしいですか。はいどうぞ。

◎市民 中町の●●です。

136ページなんですけれども、これの2番「医療体制の充実」の中で、「拡」のところの2行目ですけども、救急医療体制、休日診療、休日準云々を「維持し」と書いてございますが、これ、「維持し」というのに非常にちょっと不安があるというようなニュアンスを、含ん

でいるのかどうかちょっとお聞きしたいとわけなんですけれども。あともう1点、先ほどのちょっと関連質問なんですけど、要は私ども健康診査ということで受けているわけです。その中で先ほど項目増やしたいというお話があったわけなんですけれども、その評価といったらおかしいんですが、実際どうなっているかということ、もう1点これお願いがあるわけなんですけど、一日人間ドッグの補助が非常に低いわけなんです。私、多分、福井の場合ですと約自己負担1万円ということなんですけれども、これについて今後どういうふうな形で検討されていくのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎三橋委員　そうです。休日診療とか、休日準診療体制というのは市報にも載っていますけれども、かなり市としては力入れているというふうには聞いてはいるんですが、これを「維持し」というところが不安がないのかどうかというところの話と、あとは一日の人間ドッグの補助の話ですけれども、それを補助率を上げるという話ですが、具体的にちょっと今そういったような方向性があるかないか、そういうご質問ということでよろしいですか。そうすると、ちょっともし維持というところに、何か不安みたいなどころがあるのかないのかということを考えているのか、あるいは、維持するのは結構大変なのかとか、その実態、今どんな感じなのかということですかね。

◎健康課長　維持という表現にさせていただいたのは、先ほど今日来ていただいている●●さんのほうからもご紹介いただいたように、小金井市、今、休日診療を4カ所開院しているんです。市において初期救急というのをやっているわけなんですけど、例えば市に1カ所中心部で何かやっているとか、そういうところもあるわけですよ。だけど、私どもとしては4カ所開設をし、さらにその中にはすべて例えば同じ科目にならないように、必ず一番ニーズの高い内科系ですとかを複数入れるとともに、眼科とか、皮膚科とか、そういったわりとちょっとマイナーという表現はあれですけど、さまざまな科目の先生方をお願いして組んでいるところはございます。そういう意味で、今、一定充実しているという認識はございますので、それを継続・維持したいということで「維持」という表現をしているわけでございますので、それが不安があるとか、そういうことではございません。

　　ちょっと補足で先ほど便潜血のお話もありましたが、大腸がん検診を市では実施してございますので、それは市民の方ご受診いただけるわけでございます、どうぞお受けになってください。

◎市民　わかりました、はい。

◎保険年金課長　それでは、人間ドッグの補助ということで、基本的には国民健康保険に加入している方と、後期高齢者医療制度75歳以上の方についての人間ドッグの補助については、高いか安いかわかるのは難しいんですが、これはちょっと私どものほうで特定健診といいまして、平成20年度から実施されて、健診を国民健康保険の枠内で行うことと、あと後期高齢者の医療の中でもやっぱり健診を行っているんです。これを実施してかつ人間ドッグの補助をどうするのかということで、これは国民健康保険では運営協議会というところでも議論しました。

ちょっと現状では健診を一見無料で年に一度受けられるという、国民健康保険の人は40歳以上の方、後期高齢者にも受けられるという中で、人間ドッグについてちょっと今もう一度人間ドッグを受けられるということとか、あとそれを額を高めるということにはなかなか、みんな保険料のほうで払わなきゃいけないので、これについてはちょっと健康保険の枠内とか、それではなかなかこれ以上充実していくのは今は難しいのかな……。

今後のやっぱり、率直に申しまして、健診とか、医療制度とか、そういう全体の流れの中で、例えば健診の項目をどういうふうに充実していくのかとかいうことを含めて、総体的に市民の方が健康維持をどういうふうにさせていただくのかということについて、それを保険なり、市役所なりのどこまで補助していくのかというのについては、もうちょっとあと1、2年程度、この間の経過を見ながら、少し充実していくのか、現状維持していくのかについても検討していかなくちゃいけないのかなというところに今いますので、今の段階でちょっとこれを充実していく方向を持っているというのは、なかなかお答えできないのかなという感じです。

◎三橋委員 個別の具体的な事業になってきますと、なかなかちょっとお約束とか、どうかというところもあるんですが、一応、今、基本構想、基本計画の中で健康、医療、福祉の分野というのは非常に大事な市民の関心高い部分、今日やる「福祉と健康」の分野で実はすべて重要度が、ほかに比べて高いというような市民の意向調査が出ています。一方で満足度が低い分野が幾つかあるというところも出ています。だから、闊達なご議論いただいているわけですが、この健康のところに関しては、予防にこれから力を入れていこうというところでもありますので、そういった観点踏まえて、今ちょっとご意見いただいたことを含めて、今後、検討していきたいというふうに思います。

よろしいですかね。じゃ、後ろの方。

◎市民 本町一丁目の●●と申します。

123ページのところで、認知症サポーターの数なんかでも先ほど出ていたんですけども、これからやはり高齢者が増えてくるということで、後見人制度なんかもやっぱりこれからますます必要になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺、ここには筆記がないんですけども、市のほうでどういうふうにお考えがあるのかなということ、1つお聞かせいただきたいと思います。

それから、意見なんですけれども、131ページのところに「ノーマライゼーションの推進」ということが書かれております。それで、今日午前中に学校のことがあったんですけども、113ページには「特別支援教育の充実」というのがありますが、やはり学校こそこのノーマライゼーションということが、必要じゃないかなと思いますので、ここは意見なんですけれども、ぜひ学校教育の場にこのノーマライゼーションということ、きちんと位置づけてほしいと思いました。よろしくお願いします。

◎三橋委員 2点目は意見です。もし何かあればですけども、1点目についてはご質問なので、後見人制度について具体的なところはありますかという、市の施策ですので市のほうで……。

◎地域福祉課長 今、社会福祉協議会のほうでも、地域権利のほうの活動をしておりますので、そちらのほうで一定青年後見制度等の対応はしております。今ニーズとして非常に高齢者また精神的障がいのある方で、非常に対応数も苦慮しているところなので、それについても一定こちらの市のほうとしても、予算的などころでも多少幅を持たせるとかいう取組を、今後していきたいと考えていますし、社会型後見とか、今後さまざまところも取組ながらやっていきたいと考えております。

◎三橋委員 はい、どうぞ。

◎市民 ぜひ進めていただきたいのと、今、いろんなところで市民後見人というようなことも出てきておりますので、やはりきちんと養成するようなことを、市のほうでもぜひ考えていただきたいと要望だけしておきます。

◎三橋委員 ありがとうございます。

大分お時間近づいてきているんですけども、あと一方ぐらいかなと思うんですが、もしご意見あるという方いらしたら、いいですか、じゃ、どうぞ。

◎市民 貫井北町の●●と申します。

午前中に幼児教育の部分で116ページに「子育て支援ネットワークに幼稚園の参加を促し、幼稚園・保育所の連携や幼児教育のネットワークづくりを推進します」というふうに、ここでは幼稚園・保育所の連携というところが言葉として出てきていました。ここの幼児教育のところでは小金井市の中で、幼稚園の廃園が続いているというような課題も挙げられています。一方でこちらの今回の福祉の分野のほうでは、保育園児、保育園の待機児童数が相変わらず一定数あるということで、これが課題だというふうに、最大の課題というふうに挙げられていました。

国のほうでは幼保一元化というようなことも言われていますけれども、この午前中の部分に出ていた幼稚園・保育園の連携というところは、幼保一元化といいますか、幼稚園であってもやはり福祉の視点が必要、子どもや子育て家庭への支援が必要というような部分とか、保育園であってもやはり幼児にとっては、言葉が適切かどうかわかりませんが、いい教育が必要だというような、福祉と教育の連携というあたりまでも見越したような、幼保一元化よりも一本化といいますか、そういったような方針までも含まれている部分なのか、それとも単純に幼稚園と保育園で情報提供していきましょう、もう少し課題を共有していきましょうというような、そういう段階なのか、ちょっとそのあたりのことがちょっと私が読み取れてないのかもしれないかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

◎三橋委員 この部分なんですけれども、実は審議会の委員というか、これも僕が言ったんですけども、幼保の一元化というのにも出ているし、一元化ということをいきなり言わなくても、連携というのがまさにおっしゃるとおり、保育園のほうで人がたくさん入れないという中で、幼稚園のほうについてはこういった状況になっているので、それを何とか情報交換、最初は情報交換程度かもしれませんが、やっぱり時間の延長とか、やっぱり保育ニーズ、保護者

とか子どものニーズです。そういったことを踏まえて、何とかやれることはできないかというお話をさせていただいたところ、ちょっと連携というような表現であれば入れていただけないかということで、入れていただいたんです。

それがまず経緯としてあった上で、ちょっとこの後、多分、これから具体的にどういうものがあるかということ、検討していただくということだと思えるんですけども、もし何か意見があれば……。ないですよ、ないですか。

というところなので、ちょっとまだ市のほうで意見がどうのこうのということはないんです。ただ、基本構想、基本計画に載るということは非常に大きなことだと思いますので、それを受け入れていただいたということだけでも1つのことだと思いますから、何らかの形で、それが情報交換ぐらいの話なのか、この後いろいろとあるとは思いますが、これは、重点施策プロジェクトの中にも入っていますから、ぜひそういった目で見たいと思います。

◎淡路委員 私は直接は「福祉と健康」ではないんですが、これも「計画の推進」の一環なんでございます。どんな形でニーズをお聞きして、どういう形で対応していくかということなんですが、大体こういうやりとりをすると5年ぐらい、おそらく5年前に思っていて、いろいろ困難度が増してきてご発言なさっていると。こちら「そうですか」という形で一生懸命やっているんですけども、取り入れるところは取り入れるという形なんですが、ここで終わってしまうと常に5、6年の時差があって、その都度受けてやっていくという体制になってくるということもあり得るわけです。それはやっぱり行政の組織体と民間の組織体はちょっと思考回路が違うところがあるんです。

それは例えば介護の問題があると、このおじいさんのニーズは何だろうというふうに普通の人は考えるんですが、こちらは法律と予算はどうなっているかというふうに考えてしまって、法律に縛られていると、予算が少ないということになると、本当は5,000万円ぐらい出したんですけども、3,000万円ぐらいしか出せないという形になってしまうんです。でも、そういう時代に入りましたから、従来5,000万円で行っていたところを、3,000万円で行わなければならないと。しかし5,000万円の価値は出さないとだめですから、その2,000万円を自分たちの想像力と、それと市民の方の協働でやるということが出来るやっぱり組織体に、1つは自己改革していかないと、なかなかこのタイムラグは埋まらないという形で、行財政改革でそんなことを推進していくということなんですが、その辺にもぜひ関心を持っていただくといいかなというふうに思っております。

例えば先進自治体ではもはや子育て総合本部を作って、今年の4月から立ち上げて、片方では子育て総合研究所を諮問して、そこで理論構築してやるという、非常にダイナミックな動きもしているわけです。そういう意味では、やっぱり行政の持っている考え方と、市民の方が持っている考え方をこれからどういう形でお互いに歩み寄って、やっぱり新しい小金井市の行政のやり方、市役所のやり方、市民協働のやり方をひとつ考えていく、その発端になったのではないかという感じがするんで、あとそんな審議会ないのでございますが、その中で盛り込める

ところがあれば、「計画の推進」の中でもちょっと盛り込む努力をしてみたいかなというふうに思います。

◎三橋委員 大分お時間もう終了時間近づきました。どうしてもということなければこれでというふうに思いますが、よろしいですかね。どうしてもという形ですか。

◎市民 この中間報告の一番3部というのがございます。これはこういうフォーラムの中に該当しない項目なんですか。

◎三橋委員 ごめんなさい、何ページですか。

◎市民 第3部。

◎三橋委員 「計画の推進」のところですか。

◎市民 はい。

◎三橋委員 「計画の推進」のところはフォーラムの中に位置づけにならないか、そういうことですか。そこも議論があったところではあるんですけども、今回、「計画の推進」という形になると、こういう形で推進だけを取り出してということではなくて、多分、議論の流れの中で、どういう広報しているのかとか、どういうふうにやっているのかという話も出てくるということありますので、それだけを取り出してということではなくて、ちょっと今回こういう形でやらせていただいています。

よろしいですかね、はい。じゃ、こちらのほうで質疑のほうを終了させていただきます。

◎司会（事務局） 活発なご意見、それから、厳しいご意見、たくさん貴重なご意見をどうもありがとうございました。今後ですね、こういったご意見をどのようにしていくのかというのが、課題だというふうに思っております。今回の市民検討委員会方式での市民フォーラム、そういう意味では、ある意味では目的を達成したのかなと思っております。今後とも参加と協働ということでまちづくりを進めていきたいと思っております。

それでは、閉会に当たりまして、三橋職務代理者のほうからごあいさつをお願いいたします。

◎三橋委員 本当に今日は、3時間半という長い時間、本当にどうもありがとうございます。不慣れな司会を務めてさせていただきまして、本当に申し訳なかったかなというふうにちょっとおぼえています。今、課長さんのほうからお話があったように、これを持ち帰って、審議会としてまだ何回か、そんなに多くはないんですけども、議論をする場がありますので、きちんと議論をしたいなと思っております。このいただいたご意見ですけども、ぜひアンケートを書いていただいて、この後、4月にも何回かありますので、傍聴も可能ですし、あるいは、今日言い切れなかったとか、足らなかったということであれば、先ほどもちょっと話しありましたけれども、書面でいつでも文章で受け付けておりますので、審議会が答申を出す夏までの間、この後、パブリックコメントも5月にございますので、何らかの形でこの後、長期計画、長期計画審議会に関しましてご興味を持っていただいて、ご意見等いただければと思います。

本当に今日はどうもありがとうございました。（拍手）

◎司会（事務局） 以上をもちまして市民フォーラムを終了させていただきます。  
どうもありがとうございました。

（午後 5 時 0 0 分 閉会）